

# 新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021 (改定版) 実施状況報告書

—令和3年度事業実績—

春日井市

# 目 次

1	「新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021(改定版)」の概要	1
2	「新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021(改定版)」の体系	2
3	数値目標一覧	4
3	令和3年度事業実績	
	目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり	
	数値目標	5
	課題1 男女共同参画に関する意識の普及と定着	5
	課題2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	9
	課題3 メディアにおける男女の人権の尊重	19
	目標Ⅱ あらゆる分野へ男女がともに参画できる基盤づくり	
	数値目標	20
	課題1 政策・方針決定過程への女性の参画推進	21
	課題2 就業における男女共同参画の促進	25
	課題3 地域における男女共同参画の促進	29
	課題4 さまざまな困難を抱える男女への支援	35
	目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた環境づくり	
	数値目標	38
	課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進	39
	課題2 家庭生活・地域生活における男性の参画推進	41
	課題3 子育て環境の整備・充実	45
	課題4 介護を支える環境の整備・充実	51
	目標Ⅳ 性の理解・尊重と心身の健康のための環境づくり	
	数値目標	51
	課題1 性についての理解を深め、尊重する環境づくり	51
	課題2 ライフステージに応じた健康づくりの支援	53
	目標Ⅴ 暴力を根絶する社会づくり	
	数値目標	57
	課題1 配偶者・パートナーからの暴力防止対策の推進	57
	課題2 性別に起因する暴力の根絶	59

# 1 「新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021（改定版）」の概要

## (1) 計画の基本目標

『男女共同参画社会の実現』

## (2) 計画の基本理念

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、平成15年4月に制定した春日井市男女共同参画推進条例第3条に基づき、次に掲げる事項を基本理念とします。

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度又は慣行が及ぼす影響への配慮
- ③ 施策等の立案及び決定への共同参画機会の確保
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤ 国際的協調

## (3) 計画の性格

- ① 男女共同参画社会基本法第14条第3項及び春日井市男女共同参画推進条例第9条に基づき策定する市町村男女共同参画基本計画です。
- ② 春日井市男女共同参画審議会の提言や市民意識調査の結果を反映しています。
- ③ 広く市民の意見を反映するため市民意見公募(パブリックコメント)を実施しています。(平成29年11月から12月)
- ④ 第六次春日井市総合計画を上位計画とし、他の関連する計画との整合を図っています。
- ⑤ 国の第4次男女共同参画基本計画、県のあいち男女共同参画プラン2020を踏まえた計画です。

## (4) 計画の期間

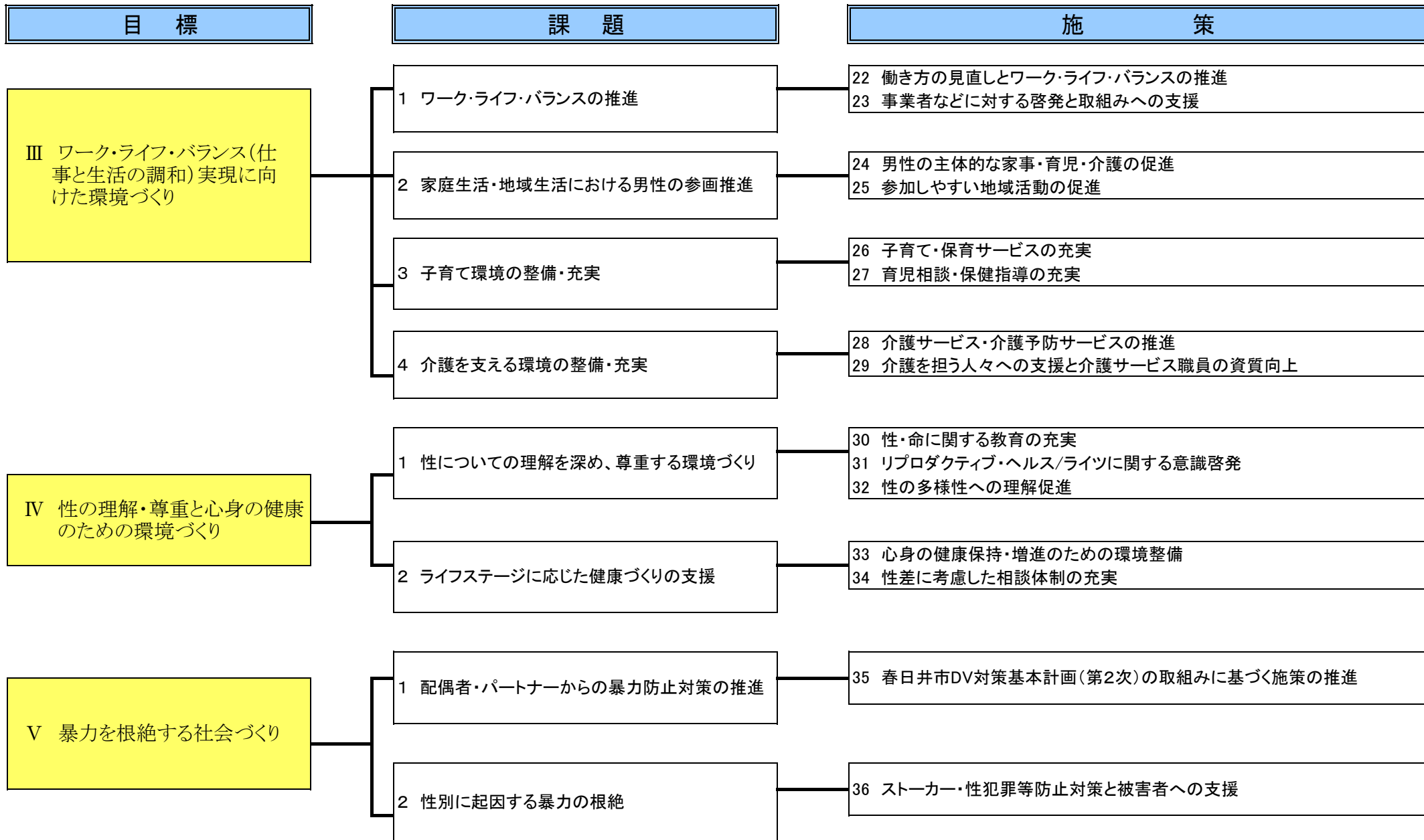
計画の期間は、2021年度までの10年間です。

## (5) 調査の実施

策定にあたっては、平成28年に20歳以上の市民と市内の中学2年生、高校2年生を対象にした市民意識調査を実施したほか、関連施策について関係課の事業調査を行いました。

## 2 「新かすがい男女共同参画プラン2012-2021(改定版)」の体系





## 数値目標一覧

目 標	項 目 名	プラン策定時	令和3年度	目 標 値	
目標 I	情報紙「はるか」を知っている一般市民の割合	7.6%	※20.8%	20.0%	
	春日井市男女共同参画推進条例を知っている一般市民の割合	4.6%	※7.9%	20.0%	
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対の一般市民の割合	49.0%	※53.6%	70.0%	
	社会通念・慣習・しきたりにおいて男女平等であると感じている市民の割合	13.0%	※11.5%	20.0%	
	学校教育の場で男女平等と感じている一般市民の割合	57.8%	※52.0%	70.0%	
	審議会等委員への女性の登用率 (年度末)	22.1%	30.4%	30.0%	
	女性委員のいない審議会等の数 (年度末)	3	3	0	
	市の管理職に占める女性の割合 (一般行政職) (4月1日時点)	4.1%	10.8%	10.0%	
	町内会・自治会長の女性の割合 (4月1日時点)	9.0%	12.0%	15.0%	
	男女雇用機会均等法を知っている一般市民の割合	89.8%	※91.3%	95.0%	
目標 II	職場において男女平等であると感じている一般市民の割合	19.4%	※16.7%	30.0%	
	安全・安心まちづくりボニターの男女比率 (4月1時点)	28.6%	26.8%	男女比率の均衡	
	小中学校のPTA会長の女性の割合 (4月1日時点)	14.8%	26.9%	25.0%	
	地域活動の場で男女平等であると感じている一般市民の割合	35.4%	※34.2%	40.0%	
	ファミリーフレンドリー企業に登録している市内事業所数 (4月1日時点)	14社	28社	25社	
	市男性職員の育児休業取得率 (年度)	3.7%	23.3%	13.0%	
	何らかの地域活動に参加したことのある男性の割合	56.5%	※52.7%	65.0%	
	目標 III	家事等を夫婦とも同じくらい行っている一般市民の割合	【家事】 12.3% 【育児】 37.6% 【介護】 26.4%	【家事】 21.7% 【育児】 33.4% 【介護】 23.0%	【家事】 20.0% 【育児】 50.0% 【介護】 35.0%
		家庭生活において男女平等と感じている一般市民の割合	32.9%	※25.3%	40.0%
		小学校区における放課後児童クラブ設置率 (子ども家および民間児童クラブ) (4月1日時点)	84.6%	94.6%	95.0%
乳がん、子宮がんの検診受診率 (年度末)		【乳がん】 23.6% 【子宮がん】 40.3%	【乳がん】 17.6% 【子宮がん】 10.4%	【乳がん】 50.0% 【子宮がん】 50.0%	
特定健診の受診率 (国民健康保険被保険者) (年度末)		34.6%	34.3%	65.0%以上	
目標 IV		最近5年間に配偶者等から何らかの暴力を受けたことのある女性の割合	21.9%	※16.3%	10.0%以下
	DV相談窓口を知っている一般市民の割合	25.7%	※30.4%	40.0%	
目標 V					

※令和2年度市民意識調査の数値

# 令和3年度事業実績

## 【令和3年度実績における男女共同参画の視点】

- A：事業の企画・運営にあたり、職員間で男女それぞれの参画を図った
- B：男女それぞれに対し、協議あるいは意見を聞く機会を設けた
- C：事業の対象者やその現状を男女別に把握した
- D：男女それぞれが利用・参画しやすいよう配慮した
- E：男女の固定的な役割分担にとらわれない内容の事業を実施した





## 目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり

### 数値目標

項目名	現状値	目標値
情報紙「はるか」を知っている一般市民の割合	※20.8%	20.0%
春日井市男女共同参画推進条例を知っている一般市民の割合	※7.9%	20.0%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対の一般市民の割合	※53.6%	70.0%
社会通念・慣習・しきたりにおいて男女平等であると感じている一般市民の割合	※11.5%	20.0%
学校教育の場で男女平等であると感じている一般市民の割合	※52.0%	70.0%

※令和2年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査の数値

### 課題1 男女共同参画に関する意識の普及と定着

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
1 男女共同参画推進のための意識づくりと慣習・慣行の見直しの促進	広報紙・情報紙などを通じ、市民一人ひとりが男女共同参画の意義について理解を深めるとともに、家庭、学校、地域、職場などにおいて、固定観念にとらわれた偏見や慣習・慣行の見直しに取り組みます。	1 市民・事業者などに向けた広報・啓発	【広報による啓発】 ・98,000部発行 ・男女共同参画の啓発(11月号掲載)「誰もが輝き、個性を尊重する社会を目指して」	D・E	広報広聴課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
1 男女共同参画推進のための意識づくりと慣習・慣行の見直しの促進	広報紙・情報紙などを通じ、市民一人ひとりが男女共同参画の意義について理解を深めるとともに、家庭、学校、地域、職場などにおいて、固定観念にとらわれた偏見や慣習・慣行の見直しに取り組みます。	1 市民・事業者などに向けた広報・啓発	<b>【男女共同参画情報紙「はるか」の発行】</b> ・形態:A4版、4ページ、2色刷り ・発行回数:年2回 ・発行部数:各14,000部 <b>【国の男女共同参画週間における啓発(6月)】</b> ・パネル展示、図書資料のPRコーナーの設置 <b>【男女共同参画推進月間における啓発(11月)】</b> ・広報春日井11月1日号 特集記事「誰もが輝き、個性を尊重する社会を目指して」 ・パネル展示(市内公共施設、レディヤン) ・図書資料のPRコーナーの設置(レディヤン、図書館) ・市職員へパープルリボン着用依頼 ・レディヤンかすがいでパープルライトアップの実施 <b>【ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの活用】</b> ・市内公共施設に設置、ホームページに掲載 <b>【男女共同参画啓発パンフレットの配布】</b> ・配布先:市内中学1年生 ・配布部数:2,931部	A・B D・E	男女共同参画課
		2 男女共同参画に関する国内法令・国際条例の周知	<b>【男女共同参画情報紙「はるか」の発行】</b> ・1-1参照 <b>【男女共同参画啓発パンフレットの作成配布】</b> ・1-1参照 <b>【春日井市ホームページでの法令の周知】</b> ・女性活躍推進法や男女雇用機会均等法などの法令等	A・B D・E	男女共同参画課
			<b>【窓口での法令の周知】</b> ・労働基準法、パートタイム労働法などの周知(窓口にチラシを設置)	E	経済振興課
			<b>【研修での法令の周知】</b> ・第4部新任主査職研修 日時 6月15日(火) 講師 委託事業者 受講者 37名(女性14名 男性23名) ・第4部新任課長補佐職研修 日時 6月15日(火) 講師 委託事業者 受講者 24名(女性10名 男性14名)	A・C	人事課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
1 男女共同参画推進のための意識づくりと慣習・慣行の見直しの促進	広報紙・情報紙などを通じ、市民一人ひとりが男女共同参画の意義について理解を深めるとともに、家庭、学校、地域、職場などにおいて、固定観念にとらわれた偏見や慣習・慣行の見直しに取り組みます。	3 市民活動団体との協働による意識啓発事業の展開	<b>【20回かすがい男女共同参画市民フォーラムの開催】</b> ・開催日時: 令和3年11月28日(日)13:00～15:30 ・開催場所: レディヤンかすがい ・テーマ: 男女共同参画の「これまで」を振り返り「これから」を考える ・内容: トークセッション、パネル展示 ・来場者: 130人	A・B C・D E	男女共同参画課
		4 事業者における男女共同参画推進状況の把握	<b>【聞き取りによる状況把握】</b> ・企業への訪問時や面談時に男女共同参画推進状況の聞き取りを随時実施	E	経済振興課
2 男女共同参画に関する情報の収集・提供	国・県・及び他市などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料を収集し、市民に提供します。また、男女共同参画に係る実態把握として、意識調査を実施し、情報提供を行います。	1 男女共同参画意識調査などの実施	<b>【資料の収集と設置】</b> ・国、県及び他市などが発行する男女共同参画関連の女性問題に関する資料を収集し、図書コーナー等に設置	D	男女共同参画課
		2 ホームページの充実	<b>【市ホームページへの掲載】</b> 市民へのわかりやすい情報提供を心がけた	D・E	広報広聴課
			<b>【市ホームページへの掲載】</b> ・男女共同参画課の講座、イベント情報 ・男女共同参画情報紙「はるか」 ・春日井市男女共同参画推進条例、男女共同参画プラン、DV対策基本計画、市民意識調査報告書、事業者アンケート、女性の登用状況、啓発パンフレット ・ワーク・ライフ・バランスセミナー講師派遣 ・男女共同参画セミナー講師派遣	C・D	男女共同参画課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
3 男女共同参画拠点施設の充実	市の男女共同参画拠点施設である青少年女性センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供や講座、イベントの開催、相談などを行います。	1 男女共同参画に関する啓発・学習の全市的展開	<p>【関連図書等の購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・39冊</li> </ul> <p>【講座等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レディヤン講座 19講座 34回 延べ229名(女性183名、男性46名)</li> <li>・男女共同参画セミナー 6回 182名</li> <li>・DV防止啓発講座 2回 11名(女性11名)</li> </ul> <p>【レディヤン祭の開催】 (中止)</p> <p>【レディヤン祭代替企画】 認定団体活動写真の掲示、作品紹介、啓発展示</p> <p>【各種相談事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談、女性の悩み相談、女性のための法律相談、女性のつながりサポート事業</li> </ul>	A・B C・D E	男女共同参画課
		2 男女共同参画に関する資料の収集・提供	<p>【啓発展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発ポスターの設置、パネル展示、図書資料のPRコーナーの設置</li> <li>・AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間における啓発(4月)</li> <li>・国の男女共同参画週間における啓発(6月)</li> <li>・男女共同参画推進月間における啓発(11月)</li> <li>・月刊総合情報誌「共同参画」の設置</li> </ul> <p>【研修出席による情報収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町男女共同参画推進担当課長会議 書面開催</li> <li>・女性関係施設連絡会議 11月26日(金) レディヤンかすがい</li> <li>・あいちCOMPASS2021 Final Demoday 2月22日(火) ウィルあいち</li> </ul> <p>【他相談窓口の情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府 「DV相談ナビ」「DV+」</li> <li>・愛知県 「パートナーとの関係に悩んでいるあなたに」 「ひとりで悩んでいませんか」 「思いがけない妊娠でお悩みの方へ」 「男性DV被害者ホットライン」</li> </ul>	D・E	男女共同参画課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
3 男女共同参画拠点施設の充実	市の男女共同参画拠点施設である青少年女性センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供や講座、イベントの開催、相談などを行います。	3 女性相談窓口の充実	<b>【相談事業の実施】</b> ・女性の悩み相談 相談件数 769件 ・女性のための法律相談 相談件数 100件 ・女性のつながりサポート事業 相談件数75件 <b>【連絡会議等の開催】</b> ・「女性の悩み相談」等相談員研修 実施日 3月30日(水) <b>【相談窓口カードの配布】</b> 配付先: 市内公共施設、銀行、市内医療機関(産婦人科)、幼稚園、スーパー、市内警察署、ハローワーク、郵便局等	A・C	男女共同参画課
		4 男性相談窓口の開設	<b>【男性からの相談への対応】</b> ・電話・オンライン相談、支援措置延長のための証明依頼については、相談員が対応	C	男女共同参画課

## 課題2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	1 人権尊重に関する意識の啓発	<b>【人権教室の実施】</b> (中止)	A・D・E	広報広聴課
		2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	<b>【補助金の交付】</b> ・小中学校幼稚園に通う子どもとその保護者等が家庭教育の意義と役割を学び、社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育む「ふれあい教育セミナー」に対して補助金を交付 ・45セミナー委員会(認定こども園1園、幼稚園5園、小学校28校、中学校11校) <b>【出前講座の実施】</b> ・市政や施策、その他市民ニーズにあった出前講座を公民館、集会所等で実施 実施講座数 9講座(中止6講座) 参加者数 197人	A・D	文化・生涯学習課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	<b>【養護教諭会での推進】</b> ・LGBTについて理解を深め、小学校、中学校教育の中でジェンダーや固定的な性別役割分担意識を無意識のうちに伝達していないかを点検 <b>【授業等での推進】</b> ・道徳の授業において、児童生徒が男女平等について学ぶ機会を設けた ・日頃の学校生活や学校行事等における係決めや班編成の場面等では、固定的な性別役割分担にとらわれないように意識して取り組んだ ・中学校家庭科における保育実習(中止) ・人権教育の実施状況調査を行った <b>【男女混合名簿の導入】</b> ・小学校38校中 37校 ・中学校16校中 15校 (小・中1校ずつは学校の特異性から学級で使用する名簿は作成していない。健康管理上の名簿のみ)	A・D・E	学校教育課
		3 親子生涯学習講座の開催	<b>【親子で参加できる講座の実施】</b> ・ダンボールハウスを作ろう 実施日 7月27日(火) 受講者 16名(男性 6名、女性10名) ・親子で楽しむ片づけ講座 実施日 8月5日(木) 受講者 14名(男性3名、女性11名) ・ダンボールカーを作ろう 実施日 8月18日(水) 受講者 12名(男性6名、女性6名) ・コロコロタワーを作ろう 実施日 3月20日(日) 受講者 14名(男性5名、女性9名)	A・C D・E	男女共同参画課
			<b>【親子で参加できる講座を実施】</b> <b>〔講師発掘・登用事業〕</b> ・親子で楽しむ！煌めくフラワー&ジュエリー(中止)	A・C・D	文化・生涯学習課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	<b>【親子で参加できる講座の実施】</b> <b>【短期講座】</b> ・講座名 間伐材でつくろう！夏休み親子クラフト体験 実施日 7月27日(火) 参加者 50名(性別内訳不明、子どもの人数のみカウント) ・講座名 親子で作って遊ぼう！ダンボール工作教室 実施日 2月23日(水・祝) 参加者 4組8名(女性1名、男性3名、女兒2名、男児2名) <b>【子どもの部屋】</b> ・「子ども人形劇」 実施日 11月21日(日・祝) 参加者 24名(女性8名、男性2名、女兒9名、男児5名)	A	坂下公民館
			<b>【親子で参加できる講座の実施】</b> ・親子でからだあそび 実施日 12月8日・22日、1月12日・26日、2月9日・23日、3月9日・23日(全8回) 受講者 13組26名(女性13名、男性0名、女兒9名、男児5名) ・親子で巨大な紙コップタワーをつろう！ 実施日 12月18日(1回) 受講者 4組14名(女性4名、男性4名、女兒3名、男児3名) ・春！親子で桜メロンパン作り 実施日 3月19日(1回) 受講者 7組15名(女性7名、男性0名、女兒6名、男児2名) ・春！親子で桜メロンパン作り 実施日 3月26日(1回) 受講者 7組17名(女性6名、男性1名、女兒6名、男児4名) ・親子で楽しく新聞講座～新聞を使った運動遊び(中止)	A・C D・E	鷹来公民館
			<b>【親子で参加できる講座の実施】</b> ・親子ふれあい体操 実施日 6月30日～2月16日(全13回・水) 受講者 30組延べ322名(女性30名、男性0名、女兒12名、男児18名) ・親子パン作り教室 実施日 6月27日～3月19日(全12回・土) 受講者 54組延べ139名(女性48名、男性6名、女兒35名、男児20名) ・手作りアイシングクッキーでクリスマスを飾ろう！【託児付】 実施日 12月18日(土) 受講者 16組32名(女性13名、男性3名、女兒11名、男児2名) ・動物の練り切りを作ろう 実施日 3月5日(土) 受講者 6組12名(女性5名、男性1名、女兒2名、男児4名)	C・E	知多公民館

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親子でふれあい遊び～楽しくピアノでリトミック～ 実施日 5月7日～8月20日(全5回・金)8月7日中止 10月29日～12月10日(全6回・金) 受講者 80名(延べ316名)(女性40名、女兒25名、男児15名)</li> <li>家族で楽しくリトミック 実施日 12月24日(金) 受講者 22名(延べ22名)(女性9名、男性1名、女兒7名、男児5名)</li> </ul>	A・C D・E	中央公民館
			<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホテルプラザ勝川シェフ presents 「親子でスイーツ」教室 実施日 8月11日・18日(2回・水) 受講者 延べ16名 (女性8名、女兒8名)</li> <li>にこにこ♪わくわく♪リトミック①② 実施日 10月5日・19日、11月2日・16日(4回・火) 受講者 延べ84名 (女性42名、女兒29名、男児13名)</li> <li>おやこでいっしょにABC! ①② 実施日 10月22日・29日、11月5日(3回・金) 受講者 延べ70名 (女性35名、女兒12名、男児23名)</li> <li>ファミリー運動教室 実施日 10月30日、11月6日(2回・土) 受講者 延べ50名 (女性18名、女兒10名、男性3名、男児19名)</li> <li>「若旦那」と一緒に、親子で和を楽しもう! 実施日 12月26日(1回・日) 受講者 延べ14名 (女性6名、女兒6名、男性1名、男児1名)</li> <li>ママ・パパといっしょに! わくわく♪リトミック①② 実施日 2月13日・20日、3月6日・13日(4回・日) 受講者 延べ129名 (女性43名、女兒24名、男性43名、男児19名)</li> </ul>	A・B C・D E	味美ふれあいセンター
			<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親子で学ぶ防災教室 実施日 8月4日(水) 受講者15名(女性4名、男性2名、女兒4名、男児5名)</li> </ul>	B・D・E	高蔵寺ふれあいセンター



施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	<b>【親子で参加できる講座の実施】</b> ・ふれあい親子体操(年3回講座) <b>【前期】</b> 実施日 5月7日、10月8日～11月19日(8回・金) 受講者22名(女性11名、女兒2名、男児9名) ※新型コロナウイルス感染症対策のため2回目以降延期で開催 <b>【後期】</b> ①実施日 11月26日～1月21日(8回・金) 受講者40名(女性20名、女兒10名、男児10名) ②実施日 11月26日～1月21日(8回・金) 受講者36名(女性18名、女兒7名、男児11名)	A・C D・E	南部ふれあいセンター
			<b>【親子で参加できる講座の実施】</b> <b>【短期講座】</b> ・夏休み子ども劇場 実施日 8月21日(土) 参加者 21名(女性5名、男性2名、女兒10名、男児4名) 内容 ブラックパネルシアター、クラフト、大型絵本、手遊び など ・親子講座「親子スイーツクッキング」 実施日 10月23日、11月27日、12月4日(土、全3回) 参加者 9組18名(女性9名、女兒6名、男児3名) ・親子講座「かわいい、恵方巻き寿司づくり」 実施日 1月22日(土) 参加者 8組16名(女性7名、男性1名、女兒7名、男児1名) ・親子パン教室「ホームメイドのパンを作ってみよう！」①② 実施日 ①3月5日、②3月12日(土) 参加者 17組37名(女性16名、男性1名、女兒16名、男児4名)	A・D・E	西部ふれあいセンター
			<b>【親子で参加できる講座等の実施】</b> ・ニュータウンきずな事業「どんぐりキッズ公民館」 実施日 8月7日(土) 参加者 延べ924名(女性256名、男性148名、女兒279名、男児241名) 内 容 チャレンジ体力チェック！ 折り紙で遊ぼう！ 水族館へようこそ！ おもしろ夏の実験教室 消防ひろば(キッズ消防士！) 消防ひろば(水消火器で消火体験！) ダンボール迷路であそぼ！ 音楽室においてよ～今日から君もアーティスト～ 振り付けに挑戦！みんなでダンス	C・D・E	東部市民センター

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
4 子どもの頃から男女共同参画の理解促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Let's！親子ピクス 開催日 10月4日、18日、25日、11月1日、8日、15日(月曜・6回) 受講者 16名(女性12名、男性4名)</li> <li>・親子でEnglish 開催日 11月29日、12月6日、13日(月曜・3回) 受講者 22名(女性16名、男性6名)</li> <li>・親子でたのしいアイシングクッキー 開催日 1月23日(日曜・1回) 受講者18名(女性14名、男性4名)</li> <li>・親子deバランスボール 開催日 2月8日、22日、3月1日(火曜・3回) 受講者 17名(女性5名、男性12名)</li> </ul>	A・C D・E	東部市民センター
			<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子教室 ふれあい広場 実施日 木曜日(年7回) 参加者 262名(事前予約) 0歳児親子(2回) 1歳児親子(2回) 2歳児・3歳児親子(3回)</li> </ul>	A・E	子育て子育て総合支援館

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	<p>【親子で参加できる講座の実施】[全635人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわく自然ランド 実施日：4/10[39人]、7/3[61人]、11/6[30人]、2/6[28人]、11/5[24人]、12/3[22人]、2/25[20人]対象：3歳以上ただし小学3年生以下は保護者同伴</li> <li>・あそびむしくらぶ 実施日：5/11[12人]、7/6[12人]、10/19[12人] 対象：2・3歳児と保護者</li> <li>・あそびむしくらぶ【夜の探検隊】 実施日：6/19[中止]、7/24[28人]、8/21[28人]、9/18[中止] 対象：2・3歳児とその家族 [以下の対象：小学生以上の家族]</li> <li>・アウトドアdeピザ&amp;スモーク 実施日：4/29[37人]、5/1[39人]</li> <li>・全力！Nスポーツ×キャンプ 実施日：5/15～5/16[中止]</li> <li>・きらめきキャンプ ホタル&amp;カヌー 実施日：6/5～6/6[中止]</li> <li>・自然学校【カヌーに乗って湿地探検】 実施日：6/26[16人]、6/27[12人]</li> <li>・築水池カヌー体験 実施日：7/17～18[54人]</li> <li>・ハチミツしぼり体験 実施日：6/19[中止]</li> <li>・全力！虫とり×キャンプ 実施日：9/11～9/12[16人]</li> <li>・地域ミライ防災×キャンプ 実施日：10/30～10/31[24人]</li> <li>・冬のファミリーキャンプ 実施日：12/11～12[60人]</li> <li>・自然学校【里山木こり体験】 実施日：12/4～5[21人]、1/21～23[19人]、2/5[21人]</li> </ul>	A・D・E	野外教育センター

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	4 多様な進路選択を可能にするキャリア教育の推進	<p>【個性に応じた進路指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒一人ひとりの適性などを配慮した中学校の進路指導を実施</li> <li>・職種について、男女の固定概念にとらわれないように指導し、中学校の職場体験学習を実施【職場体験学習は中止】</li> </ul> <p>【職場体験学習の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の職場体験を充実させる(各学校の実情に応じて実施)</li> <li>・生徒の希望を取り入れ、業種や地域の枠を広げた体験事業所を選定</li> <li>・体験後のまとめの学習について、工夫(実施校:16校)【中止】</li> </ul> <p>【キャリア教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の学年だけではなく中学校1年生から3年生の全学年でキャリア教育を行うように計画・実施</li> <li>・社会人・職業人から話を聞く機会を増やし、職業観を育成</li> <li>・オンラインを活用した講話会等の機会の確保</li> </ul>	D・E	学校教育課
5 男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	生涯を通じ男女共同参画の視点を持ち、社会のあらゆる分野へ参画していくために必要な能力を高めることができるよう講座の開催など学習機会を提供します。また、女性だけでなく、男性の積極的な参加を促すため、魅力的なテーマの設定や開催時間帯の配慮に努めます。	1 男女共同参画の視点に立った講座の開催	<p>【レディヤン講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のための相続講座～相続問題で困らないために～ 実施日 7月4日(日) 受講者 16名(女性16名)</li> <li>・子育て講座～自分を大切に子どもを育てるために～ 実施日 7月25日(日) 受講者 6名(男性2名、女性4名)</li> <li>・アンガーマネジメントを使った上手なしかり方講座(託児付) 実施日 1月23日(日) 受講者 9名(男性2名、女性9名)</li> <li>・怒りの感情と上手に向き合うためのアンガーマネジメント(託児付) 実施日 1月23日(日) 受講者 13名(女性3名、男性10名)</li> </ul>	A・C D・E	男女共同参画課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
5 男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	生涯を通じ男女共同参画の視点を持ち、社会のあらゆる分野へ参画していくために必要な能力を高めることができるよう講座の開催など学習機会を提供します。また、女性だけでなく、男性の積極的な参加を促すため、魅力的なテーマの設定や開催時間帯の配慮に努めます。	2 男女共同参画セミナーの開催	<p>【男女共同参画セミナーの開催】  (一般市民向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笑育～いい親ではなく笑う親になろう～  実施日 10月9日(土)  講師 NPOパパジャングル 荒巻 仁氏  受講者 23名</li> <li>・新生活を新しいワタシで始める 女性のビジネスメイク講座  実施日 3月16日(水)  講師 花王グループカスタマーマーケティング  受講者 5名</li> <li>・男性の靴磨き講座  実施日 3月26日(土)  講師 山本 大城氏  受講者 10名</li> </ul> <p>(職員向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBTQの理解  実施日 7月14日(水)  講師 NPO法人ASTA  受講者 39名</li> </ul> <p>(教職員向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBTQの理解  実施日 8月18日(水)  講師 NPO法人ASTA  受講者 60名</li> </ul> <p>(学校向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBTQの理解  実施日 11月4日(木)  講師 NPO法人PROUD LIFE 安間優希氏  受講者 45名</li> </ul>	A・C・E	男女共同参画課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
6 教員・保育に携わる者や市職員などに対する男女共同参画意識の浸透	男女共同参画に関する教育や学習を推進する上で指導者の育成が重要です。子どもの教育・保育に携わる者に対し、偏見や固定観念を助長することのないよう男女共同参画の視点を持った指導者の育成を推進します。また、市職員に対して、男女共同参画意識の向上を図り、指導的役割を果たすことができるよう、認識をさらに深化させる研修を実施します。	1 教職員への研修の実施	<b>【初任者研修の実施】</b> ・社会体験型研修(保育園研修) <b>【中止】</b> <b>【事務職員研修の実施】</b> ・「LGBT」についての研修(講演会)	B・E	学校教育課
		2 保育士への研修の実施	<b>【保育士研修の実施】</b> 市職員研修への参加 6-3参照	E	保育課
		3 職員への研修の充実	<b>【職員研修の実施】</b> ・新規採用職員後期研修 日時 12月16日(水) 講師 男女共同参画課職員 受講者 95名(女性55名 男性40名) ・LGBTの理解研修 日時 7月14日(水) 講師 委託事業者 受講者 37名(女性19名 男性18名)	A・C	人事課
			<b>【研修等への参加】</b> ・第6部研修(職場内研修)の実施 ・社会教育事業連絡調整会議(月1回) <b>【職員研修の実施】</b> ・新規採用職員研修 6-3参照 ・全職員対象 5-2、6-3参照(職員向け)	A・C・E	男女共同参画課

### 課題3 メディアにおける男女の人権の尊重

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
7 メディアリテラシーの向上	社会に氾濫している情報を主体的に収集・判断し、情報を適切に発信する能力を育成するための学習機会を提供します。	1 メディアリテラシー向上への啓発・研修	<b>【職員研修の実施】</b> ・新規採用職員研修 6-3参照 <b>【啓発チラシの作成、配布】</b> ・「SNSなどを利用した暴力被害にあわないために」 配布対象 市内高校1年生に配布 配布部数 2,533部	C・D	男女共同参画課
		2 教育現場におけるメディアリテラシー教育の実施	<b>【小中学校の情報教育の充実】</b> ・コンピュータ等を用いて、情報活用能力の育成に努めた(市内全小中学校で実施) <b>【情報モラル講座の開催】</b> ・各校の実情に応じて、児童生徒、保護者を対象として、様々なメディアから配信される情報の扱い方などの講座の実施を推進	D・E	学校教育課
8 広報・刊行物などにおける性差別表現の排除	広報などの刊行物の発行やホームページの作成にあたっては、男女の人権の尊重、男女共同参画の視点に立った表現とし、事業者へは、性別に基づく固定観念を助長したり、性的側面のみを強調する表現を避けるよう、理解と協力を求めています。	1 広報など行政情報紙の点検・見直し	<b>【手引きを用いた広報紙などの点検・見直し】</b> ・内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」(平成15年3月)を使用 ・表現が男女いずれかに偏っていないか、性別によってイメージを固定化していないかなど、男女対等な視点で、具体的表現やイラスト・写真での描写を見直し・点検	D	広報広聴課
			<b>【手引きを用いた広報紙などの点検・見直し】</b> ・内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」(平成15年3月)を使用 ・表現が男女いずれかに偏っていないか、性別によってイメージを固定化していないかなど、男女対等な視点で、具体的表現やイラスト・写真での描写を見直し・点検 <b>【職員への周知】</b> ・表現の例、記入例などを掲載した「男女共同参画」職員研修マニュアルの第6部研修等へ活用を促進 ・新規採用職員研修 6-3参照	D・E	男女共同参画課
		2 性差別表現をなくすための啓発	<b>【職員への啓発】</b> ・職員研修を利用して性差別表現をなくすための啓発を実施 6-3参照 ・職員研修マニュアルの周知 8-1参照	D・E	男女共同参画課

## 目標Ⅱ あらゆる分野へ男女がともに参画できる基盤づくり

### 数値目標

項目名	現状値	目標値
審議会等委員への女性の登用率(年度末)	30.4%	30.0%
女性委員のいない審議会等の数(年度末)	3	0
市の管理職に占める女性の割合(一般行政職)(4月1日時点)	10.8%	10.0%
男女雇用機会均等法を知っている一般市民の割合	※91.3%	95.0%
職場において男女平等であると感じている一般市民の割合	※16.7%	30.0%
町内会・自治会長の女性の割合(4月1日時点)	12.0%	15.0%
安全・安心まちづくりボニターの男女比率割合(4月1日時点)	26.8%	男女比率の均衡
小中学校のPTA会長の女性の割合(4月1日時点)	26.9%	25.0%
地域活動の場で男女平等であると感じている一般市民の割合	※34.2%	40.0%

※令和2年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査の数値



## 課題1 政策・方針決定過程への女性の参画推進

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
9 審議会などへの女性委員の積極的登用	市の審議会などでの女性委員登用率30%以上を目標に登用を進めるため、「女性の登用促進要綱」による事前協議を徹底し、女性委員がいない審議会の解消に努めています。また、女性が培ってきた力をさまざまな分野で発揮できるよう、女性の人材情報を収集・整理し、適切な人材情報を提供します。	1 審議会等への女性委員の登用推進	<b>【各種審議会等における女性の登用状況】</b> ・女性登用率 30.4%（令和4年3月31日現在）  <b>【事前協議件数】</b> ・66件	C	男女共同参画課
		2 人材リストの充実	<b>【人材リストの整備】</b> ・女性の人材情報を収集・整理 ・人材リストへの登録及び人材情報の提供に努めた	C	男女共同参画課
10 事業者などにおける女性の参画促進・啓発	事業者などにおいて、女性の能力が正しく評価され、政策・方針決定過程への女性登用が進められるよう、集会の場や講座を活用した働きかけを行います。また、男女の職域を拡大し、能力発揮に向けた取組みを推進します。	1 事業者などへの女性登用の促進	<b>【セミナーの開催】</b> ・一般事業主行動計画策定セミナー 実施日 7月29日(木) 講師 委託業者、愛知労働局 受講者13名 ・企業における女性活躍推進セミナー(オンライン開催) 実施日 8月23日(月) 講師 委託業者 受講者 8名 <b>【情報提供と啓発】</b> ・愛知県や21世紀職業財団、あいち男女共同参画財団、厚生労働省が作成したパンフレットを窓口に設置 ・女性活躍推進法の啓発パネルを館内に常時展示	D	男女共同参画課
			<b>【情報提供】</b> ・就職フェアを開催し、男性女性を問わず来場者の就職支援となる事業を実施 ・就職フェアの場を活用し、「女性の活躍促進マニュアル」などを設置し、女性登用に関する情報を提供  就職フェア(3月9日)ホテルプラザ勝川 午前の部 38社 50人(市内27人) 午後の部 37社 56人(市内12人)	E	経済振興課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課																																													
10 事業者などにおける女性の参画促進・啓発	事業者などにおいて、女性の能力が正しく評価され、政策・方針決定過程への女性登用が進められるよう、集会の場や講座を活用した働きかけを行います。また、男女の職域を拡大し、能力発揮に向けた取組みを推進します。	2 職業能力の開発・向上	<p>【助成の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次の研修を受講したものに対し、助成を実施(研修メニューの中に「女性のキャリア形成に関わる管理職への支援」と「ワンランク上の女性リーダーの仕事柄」があり)</li> <li>①独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部人材支援部の実施する中小企業者研修</li> <li>②中部職業能力開発促進センターの能力開発セミナー</li> <li>③国、県等の公的機関が実施する研修</li> <li>④商工会議所又は商工会が実施する研修</li> <li>⑤公的研修の実施機関以外が実施する研修</li> </ul> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成件数 363件</li> <li>・受講者 580名</li> <li>・助成額 5,286,000円</li> </ul>	E	企業活動支援課																																													
11 市における女性の参画推進	市においても、職員の職域の拡大及び能力発揮に向けた取組みを進めることにより、管理職への女性職員の登用を推進します。	1 女性職員の管理職への登用促進	<p>一般行政職 (令和3年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>計</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>0</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>8</td> <td>69</td> <td>77</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>補佐級</td> <td>16</td> <td>111</td> <td>127</td> <td>12.6%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>24</td> <td>198</td> <td>222</td> <td>10.8%</td> </tr> <tr> <td>主査級</td> <td>65</td> <td>152</td> <td>217</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89</td> <td>350</td> <td>439</td> <td>20.3%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職員</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>計</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>249</td> <td>738</td> <td>987</td> <td>25.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※女性比率は小数点第2位を四捨五入</p>	区分	女性	男性	計	女性比率	部長級	0	18	18	0.0%	課長級	8	69	77	10.4%	補佐級	16	111	127	12.6%	小計	24	198	222	10.8%	主査級	65	152	217	30.0%	合計	89	350	439	20.3%	職員	女性	男性	計	女性比率		249	738	987	25.2%	C	人事課
区分	女性	男性	計	女性比率																																														
部長級	0	18	18	0.0%																																														
課長級	8	69	77	10.4%																																														
補佐級	16	111	127	12.6%																																														
小計	24	198	222	10.8%																																														
主査級	65	152	217	30.0%																																														
合計	89	350	439	20.3%																																														
職員	女性	男性	計	女性比率																																														
	249	738	987	25.2%																																														
		2 職域の拡大	<p>【女性職員の登用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月1日付人事異動において、次のとおり女性職員が主査級以上の職位に昇任</li> </ul> <p>≪課長補佐級≫(2名) 市民税課、学校教育課</p> <p>≪主査級≫(5名) 市民課管理担当、介護・高齢福祉課高齢サービス担当、子ども政策課児童手当担当、都市整備課業務担当、学校給食課学校給食担当</p>	C	人事課																																													

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
11 市における女性の参画推進	市においても、職員の職域の拡大及び能力発揮に向けた取組みを進めることにより、管理職への女性職員の登用を推進します。	3 職業能力の開発・向上	<b>【研修への職員の派遣】</b> ・愛知県市町村職員振興協会研修センター(延べ102名) 部長職・課長職・課長補佐職研修 法制執務研修(基礎) 財政担当初任者実務研修 複式簿記研修(基礎) 広報紙作り研修 研修企画担当者研修 採用面接研修 折衝力・交渉力向上研修 タイムマネジメント研修 問題解決能力向上研修 特別セミナー オープンセミナー など ・その他 自治大学校 あいち環境塾 など	C・E	人事課
12 地域活動における意思決定過程への女性の参画促進とリーダーの育成	地域活動団体において、女性が構成員に留まらず、代表者として意思決定の場へ参画できるよう啓発を進めるとともに、リーダーの育成を支援します。	1 人材育成セミナーなどの情報提供	<b>【情報提供】</b> ・愛知県男女共同参画人材育成セミナーを関係団体に情報提供	E	男女共同参画課
			<b>【情報提供】</b> ・セミナー開催情報を周知(チラシを窓口に設置)	E	経済振興課
		2 女性団体への活動支援	<b>【補助金の交付】</b> ・補助金交付団体 春日井市婦人会協議会 かすがい女性連盟	A・D・E	男女共同参画課

施 策	施策内容	事 業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
12 地域活動における意思決定過程への女性の参画促進とリーダーの育成	地域活動団体において、女性が構成員に留まらず、代表者として意思決定の場へ参画できるよう啓発を進めるとともに、リーダーの育成を支援します。	3 自主的学習への支援	<b>【講師発掘・登用事業の実施】</b> ・知識や技術を持った市民を公募し、応募者自らが企画した講座の講師として活躍する場を提供 応募件数 9件(女性講師6名、男性講師3名) 採用講座 8講座(内、前年度(令和2年)採用講座の繰り越し 2講座) (女性講師6名、男性講師2名) 実施講座数 5講座(3講座中止) 講座回数 12回(女性講師6回、男性講師6回) 受講者 43名	A・C・D	文化・生涯学習課
		4 地域活動団体などへの女性登用促進	<b>【地域における女性の登用状況】</b> ・区・町内会・自治会長 555名(67名) 12.0% ・春日井市区長町内会長連合会 28名(2名) 7.1% ※ ( )内は女性理事	C	市民活動推進課
			<b>【育成のための啓発】</b> ・「あいち女性の活躍促進応援サイト」「女性応援ポータルサイト」「わたしと起業.com」をホームページに掲載し、広く周知	D・E	男女共同参画課

## 課題2 就業における男女共同参画の促進

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
13 女性がより働きやすい職場環境の整備	男女双方に対する差別の禁止、妊娠・出産などを理由とする不利益な取扱いの禁止など、男女の雇用機会の均等を推進するとともに、職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止対策を講じるよう事業者周知します。母性が尊重され、働きながら安心して出産ができる職場環境の整備に向けて、事業者、労働者双方に働きかけていきます。また、就業上の悩みなど、さまざまな問題に対処する相談体制の充実を図ります。	1 職場における男女の均等な機会・待遇の確保	<b>【情報提供、啓発】</b> ・関係機関の情報をホームページに掲載 女性応援ポータルサイト 仕事と育児カムバック支援サイト わたしと起業.com、 あいちマザーズハローワーク 財団法人21世紀職業財団 ハローワーク春日井 ・男女共同参画セミナーの開催 5-2参照	D・E	男女共同参画課
			<b>【情報提供】</b> ・ハラスメントのない職場づくりをテーマとした、講師派遣事業の案内チラシなど、各機関の情報を窓口に設置し周知	E	経済振興課
			<b>【相談体制の充実】</b> ・「春日井市職場における苦情相談処理制度に関する要綱」を整備し、職員が随時、気軽に相談することができるようにしている。	D	人事課
		2 職場復帰研修などの実施	<b>【情報提供】</b> ・「女性の活躍促進マニュアル」など、職場復帰の際に活用できる各機関の情報やパンフレットを窓口に設置し周知	E	経済振興課
			<b>【職場環境の整備】</b> ・育児休業等の長期休業者が安心して職場復帰できる職場環境にするため、人材育成基本方針に育児休業等長期休業からの復帰支援についての項目を明記	A・C・E	人事課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
13 女性がより働きやすい職場環境の整備	男女双方に対する差別の禁止、妊娠・出産などを理由とする不利益な取扱いの禁止など、男女の雇用機会の均等を推進するとともに、職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止対策を講じるよう事業者周知します。母性が尊重され、働きながら安心して出産ができる職場環境の整備に向けて、事業者、労働者双方に働きかけていきます。また、就業上の悩みなど、さまざまな問題に対処する相談体制の充実を図ります。	3 労働に関する各種相談体制の充実	<b>【労働相談の実施】</b> ・第1水曜日 午後1時から4時まで ・年9回実施 ・相談員は愛知県より派遣 ・相談件数 2件(女性2名、男性0名)	C	広報広聴課
			<b>【女性相談の実施】</b> ・女性の悩み相談 職場問題34件 ・女性のための法律相談 職場問題1件	C・E	男女共同参画課
			<b>【母子・父子自立相談の実施】</b> ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・相談件数 2,608件	D	子ども政策課
			<b>【相談窓口の周知】</b> ・労働に関する相談に対応 ・必要に応じて、愛知労働局の労働基準監督署や、ハローワークなど案内している。	E	経済振興課
			<b>【職員相談体制の整備】</b> ・「春日井市職場における苦情相談処理制度に関する要綱」に基づき、人事課内に相談窓口を整備し、職員が随時、気軽に相談できるようにしている。 ・ハラスメント行為の抑止に資するよう、「春日井市職員の職場におけるハラスメント防止指針」をライブラリに掲載し、周知を図っている。	D	人事課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
14 商工業・農業などの自営業における男女共同参画の促進	女性が家族従事者として果たしている役割が正当に評価され、経営上のパートナーシップが確立されるよう啓発します。また、働く女性のネットワークづくりへの支援を行います。	1 家族経営協定などの周知	【協定の周知】 ・女性の労働を適切に評価し、主体的に農業経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備するため、農業者等へ周知	E	農政課
		2 農業経営の改善支援	【改善支援】 ・認定農業者 再認定1件(個人1件) 計19件(R4.4.1現在) ・農業近代化資金利子補給金交付 2件	E	農政課
		3 女性経営者、女性従業者のネットワークへの支援	【セミナーの開催】 ・女性のためのキャリアアップ講座 開催日 (平日コース)12月16日、12月23日、1月6日 (土曜コース)9月11日、9月25日、10月2日 講師 株式会社キャリアル 受講者 (平日コース)延べ25名 (土曜コース)延べ13名 ・女性のための起業応援セミナー 開催日 9月10日、9月17日、10月7日、10月28日、11月10日、12月2日 講師 株式会社キャリアル 受講者 延べ81名 【ネットワークづくり支援】 ・市ホームページから関係機関のページへリンク あいち女性の活躍促進応援サイト 女性応援ポータルサイト わたしと起業.com、 あいちマザーズハローワーク 財団法人21世紀職業財団 ハローワーク春日井 仕事と育児カムバック支援サイト	D・E	男女共同参画課
			【ネットワークづくり支援】 ・女性創業者等に創業塾や創業道場を案内し、ネットワークづくりのできる場を紹介	E	経済振興課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
15 女性のチャレンジ支援	子育てや介護などで一旦仕事を中断した女性の再チャレンジを支援するため、情報提供や相談の充実に取り組むとともに、事業者の理解を広めていきます。また、起業を希望する女性に対し情報提供を行います。	1 就業支援や職業訓練のための情報提供	<b>【相談会等の実施】</b> ・ママ・ジョブ・あいち出張相談 実施日 12月7日(火) 相談者 2名 ・簿記3級をめざして 開催日 7月10日、7月17日、7月24日、7月31日、8月7日、8月21日、10月2日、10月9日、10月16日、10月23日、11月6日、11月13日 受講生 19名(男性2名、女性19名)	A・C D・E	男女共同参画課
			<b>【情報提供】</b> ・窓口で相談があった際に、就業支援や職業訓練を実施しているハローワークを紹介	E	経済振興課
		2 女性のキャリアアップのための講座の開催	<b>【講座の開催】</b> ・女性のためのキャリアアップ講座 14-3参照	A・C D・E	男女共同参画課
		3 就業・起業に対する支援	<b>【セミナー等の開催】</b> ・女性のための起業応援セミナー 14-3参照 ・男女共同参画セミナー「新生活を新しいワタシで始める 女性のビジネスメイク講座」 5-2参照 ・ママ・ジョブ・あいち出張相談 15-1参照 <b>【情報提供】</b> ・ホームページから関係機関へリンク 14-3参照 ・レディヤンかすがいに、厚生労働省が作成した「仕事と育児カムバック支援サイト」のチラシを設置 ・公益財団法人あいち男女共同参画財団が作成した「女性のための起業相談」の	D・E	男女共同参画課
			<b>【情報提供】</b> ・日本政策金融公庫などの創業資金融資についてHPを通じて情報提供 ・創業支援利子補給補助金 79件 5,008,317円 (うち女性11件 522,835円) ・新規創業補助金 16件 6,695,295円 (うち女性6件 2,569,973円)	E	経済振興課



### 課題3 地域における男女共同参画の促進

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
16 男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の普及	男女がともに地域活動に参加することの意義について理解を深めるよう啓発していきます。また、地域活動の情報提供や交流の場の提供などネットワークづくりへの支援を行います。	1 市民協働の推進	<b>【ささえ愛センターまつりの開催】</b> ・男女が地域を支える一員として多様なボランティア活動・市民活動に参加できるよう啓発 ・開催日 4月16日(金)～18日(日) ・参加団体 33団体 ・来場者数 500人	A・B D・E	市民活動支援センター
		2 区・町内会・自治会への支援	<b>【助成金の支給】</b> ・区・町内会・自治会 加入1世帯あたり 600円 ・コミュニティ推進協議会1地区あたり 75,000円(上限) <b>【防犯灯設置】</b> ・設置灯数 303灯 ・電気料 (対象灯数 17,454灯)補助 <b>【自治会活動(コミュニティ)保険に加入】</b> 給付申請件数 5件(令和4年3月31日現在)	A	市民活動推進課
		3 PTA連絡協議会への支援	<b>【PTA連絡協議会への支援】</b> ・子どもの健全な育成を図るため、学校・家庭・社会の教育的役割の分担、子どもの校外生活指導の強化、教育環境の改善等の団体活動、各校単位のPTAが行う子どもの安全を図るための事業に助成 ・会員数 25,429名	E	学校教育課
		4 団体、グループへの支援	<b>【活動の場、交流の場の提供】</b> ・地域の活動団体対象 ・学校施設開放 利用登録団体数 5団体 ・松原学習センター 使用登録団体数 9団体 ※学校施設開放は新型コロナウイルス感染対策として利用を休止。	C	文化・生涯学習課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課																																				
16 男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の普及	男女がともに地域活動に参加することの意義について理解を深めるよう啓発していきます。また、地域活動の情報提供や交流の場の提供などネットワークづくりへの支援を行います。	4 団体、グループへの支援	<p>【認定団体数】</p> <table border="1" data-bbox="862 316 1541 1090"> <thead> <tr> <th data-bbox="862 316 1077 371"></th> <th data-bbox="1077 316 1182 371">団体数</th> <th data-bbox="1182 316 1541 371">会員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="862 371 1077 435">レディヤンかすがい</td> <td data-bbox="1077 371 1182 435">131</td> <td data-bbox="1182 371 1541 435">4,539 (女性2,807 男性1,732)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 435 1077 499">ささえ愛センター</td> <td data-bbox="1077 435 1182 499">14</td> <td data-bbox="1182 435 1541 499">158 (女性128 男性30)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 499 1077 563">東部市民センター</td> <td data-bbox="1077 499 1182 563">63</td> <td data-bbox="1182 499 1541 563">911 (女性654 男性257)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 563 1077 627">味美ふれあいセンター</td> <td data-bbox="1077 563 1182 627">37</td> <td data-bbox="1182 563 1541 627">505 (女性386 男性119)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 627 1077 691">高蔵寺ふれあいセンター</td> <td data-bbox="1077 627 1182 691">47</td> <td data-bbox="1182 627 1541 691">706 (女性549 男性157)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 691 1077 754">南部ふれあいセンター</td> <td data-bbox="1077 691 1182 754">43</td> <td data-bbox="1182 691 1541 754">557 (女性450 男性107)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 754 1077 818">西部ふれあいセンター</td> <td data-bbox="1077 754 1182 818">54</td> <td data-bbox="1182 754 1541 818">825 (女性661 男性164)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 818 1077 882">中央公民館</td> <td data-bbox="1077 818 1182 882">49</td> <td data-bbox="1182 818 1541 882">788 (女性498 男性290)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 882 1077 946">知多公民館</td> <td data-bbox="1077 882 1182 946">53</td> <td data-bbox="1182 882 1541 946">742 (女性507 男性235)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 946 1077 1010">鷹来公民館</td> <td data-bbox="1077 946 1182 1010">51</td> <td data-bbox="1182 946 1541 1010">742 (女性598 男性144)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 1010 1077 1074">坂下公民館</td> <td data-bbox="1077 1010 1182 1074">48</td> <td data-bbox="1182 1010 1541 1074">698 (女性475 男性223)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和4年3月末現在)</p>		団体数	会員数	レディヤンかすがい	131	4,539 (女性2,807 男性1,732)	ささえ愛センター	14	158 (女性128 男性30)	東部市民センター	63	911 (女性654 男性257)	味美ふれあいセンター	37	505 (女性386 男性119)	高蔵寺ふれあいセンター	47	706 (女性549 男性157)	南部ふれあいセンター	43	557 (女性450 男性107)	西部ふれあいセンター	54	825 (女性661 男性164)	中央公民館	49	788 (女性498 男性290)	知多公民館	53	742 (女性507 男性235)	鷹来公民館	51	742 (女性598 男性144)	坂下公民館	48	698 (女性475 男性223)	A・C・D	男女共同参画課 市民活動支援センター 東部市民センター 公民館 ふれあいセンター
	団体数	会員数																																							
レディヤンかすがい	131	4,539 (女性2,807 男性1,732)																																							
ささえ愛センター	14	158 (女性128 男性30)																																							
東部市民センター	63	911 (女性654 男性257)																																							
味美ふれあいセンター	37	505 (女性386 男性119)																																							
高蔵寺ふれあいセンター	47	706 (女性549 男性157)																																							
南部ふれあいセンター	43	557 (女性450 男性107)																																							
西部ふれあいセンター	54	825 (女性661 男性164)																																							
中央公民館	49	788 (女性498 男性290)																																							
知多公民館	53	742 (女性507 男性235)																																							
鷹来公民館	51	742 (女性598 男性144)																																							
坂下公民館	48	698 (女性475 男性223)																																							

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
16 男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の普及	男女がともに地域活動に参加することの意義について理解を深めるよう啓発していきます。また、地域活動の情報提供や交流の場の提供などネットワークづくりへの支援を行います。	5 地域活動のネットワークづくりへの支援	<b>【地域ネットワークづくり支援】</b> ・コミュニティ推進地区で発行したコミュニティ紙を相互交換 ・春日井市区長町内会長連合会理事会の開催	C	市民活動推進課
		6 ボランティア・NPOへの支援	<b>【情報提供や支援】</b> ・利用者数 21,023名(集会室利用者含む) ・市民活動支援センター登録団体数 205団体 ・かすがい市民活動情報サイト登録数 141団体 ・ボランティア相談 相談日時 火～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時 利用件数 941件 ・市民活動・NPO相談 相談日時 火～日曜日 午前9時～午後5時 利用件数 71件 ・組織力アップセミナー 日にち 2月26日(土)、3月12日(土) 受講者 37名(26団体) ・会計セミナー 日にち 11月20日(土) 受講者 13名(12団体) ・資金獲得セミナー 日にち 12月11日(土) 受講者 11名(9団体) ・タイプ別コミュニケーションの取り方セミナー 日にち 12月4日(土) 受講者 11名(10団体) ・NPO法人認証数 66団体 令和4年3月末現在	A・B D・E	市民活動支援センター
			<b>【講座研修等の開催】</b> 青少年ボランティアスクール 延べ114名 実人数33名 オナのボランティアスクール 延べ49名 実人数9名 災害救援ボランティア体験研修会 69名 ボランティアサロン 延べ27名  <b>【ボランティアセンター登録者数】</b> 登録団体:120団体 1,818名 (女性1,441名、男性377名) 個人会員:39名 (女性27名、男性12名) 令和4年3月末現在	A・D・E	地域福祉課 (社会福祉協議会)

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
17 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進	犯罪や事故がなく、環境にも配慮した安全なまちづくりをめざすため、男女共同参画の視点を取り入れ、活動の活性化を図ります。	1 環境活動における女性の参画促進	<p>【活動の場の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民環境フォーラム 実施日 12月11日(土) 場 所 東部市民センターホール 参加者数 280名</li> <li>・夏休み子どもエコライフセミナー「竹であそぼう！～水でっぽう作り～」 実施日 8月4日(水) 場 所 文化フォーラム春日井 参加者 10組26名</li> <li>・春日井まつりエコワールド【中止】</li> <li>・市民環境アカデミー 実施日 10月5日(火)他 全6回 場 所 文化フォーラム春日井 他 参加者 41名(うち修了者29名)</li> <li>・子ども環境アカデミー 実施日 6月26日(土)他 全5回 場 所 落合公園管理棟 他 参加者 15組31名</li> <li>・エコドライブ講習会 実施日 10月28日(木) 場 所 マジオドライバースクール春日井校 参加者 8名</li> </ul>	A・D・E	環境政策課
		2 地域の安全なまちづくり活動への支援	<p>【安全・安心まちづくりポニターによる活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月1日現在350名(内女性は93名)が加入</li> <li>・防災・防犯の分野の活動を実施 市内の1年生を対象に実施する「こども防犯教室」、地域の方と一緒に「児童見守り」など</li> </ul> <p>【春日井安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会による活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月1日現在、12名の女性で組織</li> <li>・小学校、幼稚園、保育園、子どもの家等に対して、子どもの安全意識啓発活動を実施</li> </ul> <p>【春日井駅前防犯ステーション運営協議会による活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月1日現在45名(うち女性4名)が加入</li> <li>・春日井駅前の防犯ステーションを防犯拠点として、見守り活動等の安全意識啓発活動を実施</li> </ul>	A・E	市民安全課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
17 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進	犯罪や事故がなく、環境にも配慮した安全なまちづくりをめざすため、男女共同参画の視点を取り入れ、活動の活性化を図ります。	2 地域の安全なまちづくり活動への支援	<b>【安全・安心まちづくりポニターによる活動】</b> ・令和4年4月1日現在346名(内女性は93名)が加入 ・防災・防犯の分野の活動を実施 市内の1年生を対象に実施する「こども防犯教室」など <b>【春日井安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会による活動】</b> ・令和4年4月1日現在、11名の女性で組織 ・小学校、幼稚園、保育園、子どもの家等に対して、子どもの安全意識啓発活動を実施 <b>【春日井駅前防犯ステーション運営協議会による活動】</b> ・令和4年4月1日現在43名(うち女性3名)が加入 ・春日井駅前の防犯ステーションを防犯拠点として、見守り活動等の安全意識啓発活動を実施 <b>【安全都市研究部会での活動】</b> ・警察等と連携した地域の防犯診断の実施及び研究 <b>【安全活動推進部会での活動】</b> ・住宅対象侵入盗対策に関する講座 <b>【啓発活動推進部会での活動】</b> ・春日井安全アカデミー(2コース15講座) <b>【青少年問題調整部会での活動】</b> ・小学新1年生を対象とした「こども防犯教室」(29校で実施) ・小学生を対象とした「子ども安全アカデミー」(内容:防災) <b>【暴力追放推進部会での活動】</b> ・安全なまちづくり愛知県民大会は人数制限のため不参加 ・市内の事業者を対象とした「不当要求防止責任者講習会」	A・E	市民安全課
			<b>【子ども応援団による活動】</b> 「大人が変われば子どもも変わる」運動 735名(女性356名、男性379名)で活動	B・C D・E	子ども政策課
			<b>【地域による活動】</b> ・各地域ごとに、広く参加者を募り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう支援体制を構築 ・各学校ごとに活動していただく方から意見を聞く機会を設け、教育について地域との連携を深めるとともに、子どもたちの実態把握や地域理解に努めた ・日ごろより、見守っていただく方へのお礼の場を設定して、子どもたちの感謝の気持ちを伝える企画をしたり、子どもたちと一緒に登下校する機会を設けたりして、多くの人々とのかかわりの中で生きていることを体感させるよう努めた	B・D・E	学校教育課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
18 防災活動への男女共同参画の促進	災害時には多様なニーズに配慮した対応が必要であり、日頃から地域での防災活動に男女共同参画の視点を取り入れ、適切に避難所運営や被災者支援等が行われるよう取組みを進めます。また、高齢者、障がい者、妊産婦や外国人など災害時に支援が必要な人々への対応を進めます。	1 地域防災活動への女性の参画拡大	<b>【女性消防団員による活動】</b> 住宅防火診断 幼稚園、保育園の訓練指導 救命講習指導 新入団員研修・実務研修(訓練礼式・消防団活動訓練) 令和3年度末の団員数150名中女性18名(12.0%)	E	消防総務課
			<b>【春日井市防災会議の開催】</b> ・開催日 10月13日(水) ・春日井市防災会議委員数 49名(女性5人)	E	市民安全課
		2 多様な視点による災害対策の構築	<b>【外国人向け地震講習会】</b> ・参加者数…30人	E	市民安全課
			<b>【訓練の実施】</b> ・現在市内で組織化している自主防災会249団体が、災害時の活動を主とした訓練を実施 ・令和3年度は、76回の訓練が行われ、2,858人の住民が参加 ・南海トラフ巨大地震の発生が危惧されるなか、災害の発生時間帯によっては、高齢者や女性が中心となって自主防災会を運営していく必要性を強く訴え、組織の核となる人材の育成と、訓練参加を促している	E	消防救急課
	<b>【災害時要援護者への支援体制の構築】</b> ・災害時要援護者避難支援の登録者 821名 ・マニュアルの配布 災害時要援護者支援マニュアル 災害時要援護者マップ作成マニュアル	C・E	地域福祉課		

#### 課題4 さまざまな困難を抱える男女への支援

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
19 高齢者・障がい者への支援	ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者や障がい者であるかにかかわらず、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、社会参画を推進するためのホームヘルプサービスや生活用具給付などの支援を行います。	1 高齢者・障がい者自立支援	<b>【視覚障がい者へ支援】</b> ・「声の広報かすがい」の送付 ・形態 カセットテープ又はCD ・制作・配付回数 毎月1回、年間12回 ・配付数 1回あたり約30件 ・配付対象者 市内在住の視覚障がい者(1～6級)のうち、利用を希望する者 ・配付方法 郵送(盲人用郵便)	D	広報広聴課
			<b>【高齢者への支援】</b> ・高齢者生活支援ショートステイの実施 ・延べ人数 3名(女性1名、男性2名)延べ日数 14日	D・E	地域福祉課
			<b>【高齢者への支援】</b> 福祉電話事業 登録者数 37名 利用者数 34名	D・E	地域福祉課 (社会福祉協議会)

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
19 高齢者・障がい者への支援	ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者や障がい者であるかにかかわらず、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、社会参画を推進するためのホームヘルプサービスや生活用具給付などの支援を行います。	1 高齢者・障がい者自立支援	<b>【高齢者等への支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者訪問入浴サービス 登録者数 10人(女性6人、男性4人)</li> <li>・高齢者日常生活用具給付・貸与 電磁調理器10件、電子調理器4件</li> <li>・高齢者寝具乾燥交換サービス 寝具乾燥登録者 75人、寝具交換登録者 32人</li> <li>・訪問理美容サービス 延べ利用者 3,706人</li> <li>・健康診断書料助成 助成件数 51件</li> <li>・緊急通報システム設置 新規設置台数 46台</li> <li>・介護福祉特別給付金 受給者 3,413人</li> <li>・友愛電話訪問 利用者 11人(女性8人、男性3人)</li> <li>・高齢者賃貸住宅住み替え助成 8件</li> </ul>	D・E	介護・高齢福祉課
			<b>【障がい者への支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践パソコン講座 11月・12月 4回 延べ3名受講</li> <li>・視覚障がい者スマートホン講座 10月 4回 延べ6名受講</li> <li>・聴覚障がい者のための手話通訳者の設置・派遣 窓口における手話通訳利用者 手話通訳者派遣 314回 要約筆記者派遣 1回</li> </ul>	D	障がい福祉課
			<b>【視覚障がい者等への支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デージー図書製作(CD)30種(479種所蔵) 利用 59件</li> <li>・点字データ製作 70種(968種所蔵) 利用 65件</li> <li>・対面読書 20回実施</li> <li>・音訳技術講習会(初級編) (中止)</li> <li>・音訳デジタル録音技術講習会 (中止)</li> <li>・視覚障がい者等郵送貸出 134冊</li> </ul>	E	図書館



施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
19 高齢者・障がい者への支援	ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者や障がい者であるかにかかわらず、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、社会参画を推進するためのホームヘルプサービスや生活用具給付などの支援を行います。	2 障がい者生活支援相談の充実	<b>【相談事業の実施】</b> ・障がい者生活支援センター(5カ所) 春日苑障がい者生活支援センター 障がい者生活支援センターかすがい 障がい者生活支援センターあつとわん 障がい者生活支援センターJHNまある 基幹相談支援センターしゃきょう ・相談件数 9,245名 ・地域自立支援協議会開催数 3回	B・E	障がい福祉課
		3 障がい者多数雇用企業等優先発注制度の実施	<b>【優先発注制度の実施】</b> ・障がい者も住み慣れた地域で自立した生活を営む事ができるよう、障がい者の所得向上に向け、障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進するため、「障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を作成して全庁に周知 <b>【令和3年度調達実績】</b> ・(物品)小物雑貨 5件 292,467円 ・(役務)印刷 1件 1,877,260円 清掃・施設管理 4件 9,592,010円	D・E	障がい福祉課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
19 高齢者・障がい者への支援	ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者や障がい者であるかにかかわらず、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、社会参画を推進するためのホームヘルプサービスや生活用具給付などの支援を行います。	4 生活福祉資金の貸付	<p>【生活福祉資金の支給(国)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合支援資金 生活支援費、住居入居費、一時生活再建費</li> <li>福祉資金 福祉費、緊急小口資金</li> <li>教育支援資金 教育支援費、就学支度費</li> <li>不動産担保型生活資金</li> </ul> <p>【臨時特例つなぎ資金の支給(国)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(内訳)</li> <li>貸付実績 合計 1,886件</li> <li>総合支援資金 0件</li> <li>福祉資金(福祉費) 1件</li> <li>(緊急小口資金) 21件</li> <li>(特例貸付)緊急小口資金 703件</li> <li>総合支援資金 1,159件</li> <li>教育支援資金 2件</li> <li>臨時特例つなぎ資金 0件</li> <li>不動産担保型生活資金 0件</li> <li>要保護世帯向け 不動産担保型生活資金 0件</li> </ul>	A	地域福祉課 (社会福祉協議会)
20 ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立のために、母子自立相談員の派遣や経済的な支援を行います。	1 ひとり親家庭相談	<p>【相談事業の実施】</p> <p>13-3参照</p> <p>【給付金の支給】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>春日井市自立支援教育訓練給付金 12件</li> <li>春日井市高等職業訓練促進給付金 18件</li> <li>春日井市高等職業訓練訓練修了支援給付金 4件</li> <li>春日井市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業受講修了時給付金 2件</li> </ul>	D	子ども政策課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
20 ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立のために、母子自立相談員の派遣や経済的な支援を行います。	2 母子寡婦福祉資金等の貸付	<b>【貸付事業の実施】</b> ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・相談件数 111件 ・貸付件数 就学支度資金 0件 修学資金 0件 生活資金 0件	D	子ども政策課
		3 日常生活支援	<b>【ヘルパーの派遣支援】</b> ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・ヘルパー派遣 春日井市ひとり親家庭等日常生活支援事業 1世帯 25時間	D	子ども政策課
21 在住外国人への支援	在住外国人が円滑に市民生活を送ることができるよう、男女共同参画の視点を反映した多文化共生への支援を行います。	1 外国人のための相談	<b>【外国人相談の実施】</b> ・第1～4水曜日 午前9時から正午まで 午後1時から午後4時まで ・相談員は、春日井国際交流会・KIFとの委託契約により派遣 ・相談件数 77件(女性59名、男性18名)	D	広報広聴課
		2 外国語による生活情報の提供	<b>【外国語による情報提供】</b> ・「春日井シティマップ(外国語版)」の設置 ・「インフォメーション春日井」の作成 ・市ホームページで英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語への自動翻訳機能を提供 ・広報春日井電子ブック版で、9言語(英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語)に対応した多言語表示機能や音声読み上げ機能を提供	D	広報広聴課
			<b>【外国語による情報提供】</b> ・「春日井くらしのガイド」を作成し、国際交流ルームの他、市民課窓口等で設置・配布 (翻訳言語) 英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語、スペイン語、ベトナム語 ・翻訳された各種行政資料を国際交流ルームへ配架し、情報提供	D	市民活動支援センター

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
21 在住外国人への支援	在住外国人が円滑に市民生活を送ることができるよう、男女共同参画の視点を反映した多文化共生への支援を行います。	3 異文化理解のための講座の開催	<p>【「かすがいふれあい教室」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春期(5月～7月)、秋期(9月～11月)、冬期(1月～3月)</li> <li>・第2～5金曜日、第2～5日曜日(各期 金曜日・日曜日コース共全10回ずつ開催)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止(各8回中止、各4回 補講)</li> <li>・日本語教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>文字クラス、初級クラス</li> </ul> </li> <li>・生活に必要な知識(防災・防犯・交通安全・ごみの出し方)を身につける学習機会を提供</li> <li>・伝統文化体験講座中止</li> <li>・託児中止</li> </ul> <p>【わくわく！ふれあいワールドの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国文化紹介イベント等を開催し異文化への理解を深めるため開催</li> <li>・8回</li> <li>・参加者:136名</li> </ul>	D	市民活動支援センター
			<p>【語学、外国文化に関する講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かすがい熟年大学</li> <li>「タイにおける観光の諸相」</li> <li>受講者 69名(女性35名、男性34名)</li> <li>・大学連携講座</li> <li>「『紅樓夢』を知っていますか」</li> <li>受講者 28名(女性15名、男性13名)</li> </ul>	A	文化・生涯学習課
			<p>【外国人生活者のための日本語基礎講座の開催】</p> <p>開催日 8月8日～10月24日(日曜8回 8月4回・10月4回)</p> <p>受講者 7名(女性6名、男性1名)</p>	C・D・E	東部市民センター
		4 国際協調のための交流	<p>【春日井市国際交流ネットワーク会議の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援センター職員(2名)がオブザーバーとして参加</li> <li>・会議開催数:5回/年</li> </ul> <p>【通訳ボランティアの活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣件数:15件(女性12名、男性3名)</li> <li>・登録者数:46名(女性39名、男性7名)</li> <li>(令和4年3月末現在)</li> </ul>	C・D	市民活動支援センター

## 目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現に向けた環境づくり

### 数値目標

項目名	現状値	目標値
ファミリー・フレンドリー企業に登録している市内事業所数(4月1日時点)	28社	25社
市男性職員の育児休業取得率(年度末)	23.3%	13.0%
何らかの地域活動に参加したことのある男性の割合	※52.7%	65.0%
家事等を夫婦とも同じくらい行っている一般市民の割合	※家事 21.7% ※育児 33.4% ※介護 23.0%	家事 20.0% 育児 50.0% 介護 35.0%
家庭生活において男女平等であると感じている一般市民の割合	※25.3%	40.0%
小学校区における放課後児童クラブ設置率(子どもの家および民間児童クラブ)(4月1日時点)	94.6%	95.0%

※令和2年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査の数値

## 課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
22 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	時間外労働の抑制や、効率的な働き方の周知を図ります。また、女性はもとより男性も育児休業・介護休業等が取得できるよう、広報紙・情報紙などでワーク・ライフ・バランスの普及促進に努めます。	1 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの普及啓発	<p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの活用 1-1参照</li> <li>企業経営者及び人事労務担当者向けセミナーの開催 10-1 参照</li> <li>一般事業主行動計画策定セミナーの開催 10-1 参照</li> </ul>	A・D・E	男女共同参画課
			<p>【啓発、情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>HPにおいて「春日井カエル企業」としてワーク・ライフ・バランス等への取組を行った企業の実例を紹介し周知</li> <li>ワーク・ライフ・バランスのポスターを窓口に掲示し啓発</li> </ul>	E	経済振興課
		2 育児・介護休業等の取得促進	<p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改正育児・介護休業法が改正された旨、HPを通じて情報提供</li> </ul>	E	経済振興課
			<p>【働き方の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2021」の一環として11月17日(水)の県内一斉ノー残業デーに参加し、その旨をメールで周知した。</li> <li>職員が仕事と子育て及び介護との両立を図ることができるよう、各種制度をとりまとめた「子育て・介護ガイドブック」をK-worksライブラリに掲載し、周知を図っている。</li> <li>女性を含め誰もが働きやすい職場づくりのため、職場全体の生産性向上とワーク・ライフ・バランスの実現について思慮を深めるため、ワーク・ライフ・バランス研修を実施 配信期間 10月7日(木) 受講者 116名(女性46名、男性70名)</li> </ul>	A・D・E	人事課
		3 多様な働き方に関する情報提供	<p>【啓発、情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テレワーク・SOHOなどの情報収集に努め、関連するイベント等チラシを設置</li> <li>新規採用職員研修 6-3参照</li> </ul>	C・D・E	男女共同参画課
			<p>【啓発、情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>HPにおいて「春日井カエル企業」としてワーク・ライフ・バランス等への取組を行った企業の実例を紹介し周知</li> </ul>	E	経済振興課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
23 事業者などに対する啓発と取組みへの支援	事業者に対し、女性活躍推進法に係る事業主行動計画の策定・公表の働きかけを行います。また、ワーク・ライフ・バランスについての経営者・管理職の理解を深め、取組みを進める事業者への支援	1 事業主行動計画の策定の推進	【セミナーの開催】 ・一般事業主行動計画策定策定セミナーを開催 10-1 参照	E	男女共同参画課
			【情報提供】 ・厚生労働省が作成した一般事業主行動計画策定のためのサポートに関するチラシなど、各機関の情報を窓口に設置し周知	E	経済振興課
		2 ワーク・ライフ・バランスについて経営者・管理職への啓発と情報提供	【啓発】 ・企業経営者及び人事労務担当者向けセミナーの開催 10-1 参照 ・一般事業主行動計画策定セミナーの開催 10-1参照	A・D・E	男女共同参画課
			【啓発、情報提供】 ・HPにおいて「春日井カエル企業」としてワーク・ライフ・バランス等への取組を行った企業の実例を紹介し周知	E	経済振興課
		3 ファミリー・フレンドリー企業、えるぼし認定企業の紹介	【情報提供】 ・市ホームページから関係機関のページへリンク	D・E	男女共同参画課
			【啓発、情報提供】 ・ファミリー・フレンドリー企業の一覧を市ホームページに掲載 市内28社(令和3年4月1日現在) ・ファミリーフレンドリー企業に登録している企業などの取り組み内容取材し、市ホームページで紹介	D・E	経済振興課
		4 入札制度における優遇措置の導入	【優遇措置の実施】 ・対象工事2件(土木1件、建築1件)	E	総務課

## 課題2 家庭生活・地域生活における男性の参画推進

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
24 男性の主体的な家事・育児・介護の促進	男性の家事・育児等への参画は、女性の仕事と家事・育児等の両立にもつながります。身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家事能力の向上を図ります。	1 男性の家事・育児等能力向上のための講座開催	<b>【家事育児能力向上講座の開催】</b> ・男性向け靴磨き講座 5-2参照 ・笑育〜いい親ではなく笑う親になろう〜 5-2参照	A・C・E	男女共同参画課
			<b>【家事育児能力向上講座の開催】</b> <b>【市民講座】</b> ・講座名 チャレンジ！男子ごはん〜季節の食材で健康弁当づくり〜 実施日 10月6日、13日、20日、27日、11月10日、17日(水)受講生 7名(女性1名、男性6名) <b>【短期講座】</b> ・講座名 夏バテ防止！手づくりチキンカレーと夏野菜サラダパスタづくり講座①② 実施日 ①7月25日(日)②7月31日(土) 受講生 ①11名(女性9名、男性2名)②10名(女性8名、男性2名)	D・E	坂下公民館



施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
24 男性の主体的な家事・育児・介護の促進	男性の家事・育児等への参画は、女性の仕事と家事・育児等の両立にもつながります。身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家事能力の向上を図ります。	1 男性の家事・育児等能力向上のための講座開催	<b>【家事育児能力向上講座の開催】</b> ・親子で巨大な紙コップタワーをつろう！ 実施日 12月18日(1回) 受講者 4組14名(女性4名、男性4名、女兒3名、男児3名) ・春！親子で桜メロンパン作り 実施日 3月19日(1回) 受講者 7組15名(女性7名、男性0名、女兒6名、男児2名) ・春！親子で桜メロンパン作り 実施日 3月26日(1回) 受講者 7組17名(女性6名、男性1名、女兒6名、男児4名) ・季節を感じる家庭料理～食事で免疫力を高めよう～(夏) 実施日 8月22日(1回) 受講者 7名(女性7名、男性0名) ・季節を感じる家庭料理～食事で免疫力を高めよう～(秋) 実施日 10月24日(1回) 受講者 6名(女性6名、男性0名) ・季節を感じる家庭料理～食事で免疫力を高めよう～(冬) 実施日 12月19日(1回) 受講者 9名(女性8名、男性1名) ・季節を感じる家庭料理～食事で免疫力を高めよう～(春)(中止) ・親子で楽しく新聞講座～新聞を使った運動遊び(中止)	A・D・E	鷹来公民館
			<b>【家事育児能力向上講座の開催】</b> ・ママ・パパといっしょに！わくわく♪リトミック①② 実施日 2月13日・20日、3月6日・13日(4回・日) 受講者 延べ129名 (女性43名、女兒24名、男性43名、男児19名) ・ホテルプラザ勝川 presents 男の料理塾 実施日 2月19日(1回・土) 受講者 延べ9名 (男性9名)	A・B C・D E	味美ふれあいセンター

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
24 男性の主体的な家事・育児・介護の促進	男性の家事・育児等への参画は、女性の仕事と家事・育児等の両立にもつながります。身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家事能力の向上を図ります。	1 男性の家事・育児等能力向上のための講座開催	<b>【家事育児能力向上講座の開催】</b> ・おいしいパンはごちそう！ 実施日 10月14日・21日・28日、11月11日・18日25日(火)(6回) 受講者 8名(女性7名、男性1名) ・珈琲の美味しい淹れ方 実施日 10月19日、11月9日(火)(2回) 受講者 8名(女性8名、男性0名) ・絶品！本格蕎麦を作ろう① 実施日 12月18日(土)(1回) 受講者 8名(女性5名、男性3名) ・絶品！本格蕎麦を作ろう② 実施日 12月18日(土)(1回) 受講者 8名(女性6名、男性2名)	B・D・E	高蔵寺ふれあいセンター
			<b>【家事育児能力向上講座の開催】</b> ・ボウル1つでできる美味しいパン作り 実施日 8月6日～9月24日(6回・金) ※新型コロナウイルス感染症対策のため、6回中後半3回は中止 受講者 5名(女性5名、男性0名) ・クリスマスケーキ作り 実施日 12月21日(火) 受講者 16名(女性16名、男性0名) ・焼きたてのパン作り 実施日 2月8日～3月15日(6回・火) 受講者 16名(女性16名、男性0名)	A・C D・E	南部ふれあいセンター
			<b>【家事育児能力向上講座の開催】</b> ・おやじの料理講座「基本の肉じゃが」 開催日 3月5日(土曜・1回) 受講者 男性7名 ・おやじの料理講座「至高のアーリオオーリオスパゲティ」 開催日 2月20日(日曜・1回) 受講者 男性12名	A・C D・E	東部市民センター
			<b>【家事育児能力向上講座の開催】</b> ・ハートフルケアセミナーの開催 2回(1講座3日間) 会場 総合福祉センター 日程 第1回 10月13日(水)、20日(水)、27日(水) 第2回 2月10日(木)、16日(木)、24日(木) 受講者 81名(女性70名、男性11名)	C・E	地域福祉課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
24 男性の主体的な家事・育児・介護の促進	男性の家事・育児等への参画は、女性の仕事と家事・育児等の両立にもつながります。身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家事能力の向上を図ります。	1 男性の家事・育児等能力向上のための講座開催	<b>【家事育児能力向上講座の開催】</b> ・パパママ教室(平日版) 場 所 総合保健医療センター 回 数 24回 (2回で1コースから1回1コースへ変更) 受講者 409名(女性240名、男性169名) ・日曜パパママ教室 場 所 総合保健医療センター 回 数 12回 受講者 661名(女性330名、男性331名) ・Uターン育児塾 場 所 総合保健医療センター 回 数 2回(2回中止) 受講者 11名(女性11名、男性0名)	A・D・E	子ども政策課
			<b>【家事育児能力向上講座の開催】</b> ・育児講座「お父さんと遊ぼう」(中止) ・ファミリークッキング 実施日 7月4日 受講者 6組12名 ・親子deクッキング 実施日 8月8日、10月3日、12月12日、3月13日(4回) 受講者 15組30名	A・D・E	子育て子育て総合支援館
25 参加しやすい地域活動の促進	男性の地域行事への理解を深め、性別や年代を問わず、地域の誰もが気軽に参加できる地域活動を促進します。また、事業者に対しても地域活動へ参加しやすくなるよう、働きかけを行います。	1 男女がともに参画する地域活動の啓発	<b>【啓発】</b> ・市民課における加入促進チラシの配布 ・加入促進ポスターの作成、地域の掲示板、公共施設での掲示 ・各町内会が配布する加入促進チラシを作成 ・加入促進動画等を春日井駅デジタルサイネージ、市民課窓口モニターで放映	A	市民活動推進課
			<b>【情報紙「ささえ愛」の発行】</b> 発行部数 2,000部 発行回数 年4回	A・B・E	市民活動支援センター
		2 市民活動デビュー講座の開催	<b>【オトナのボランティアスクールの開催】</b> 受講者 女性7名、男性2名 事前学習 1月12日(水) 座学 1月19日(水) 活動体験 1月13日(木)～2月1日(木) 活動報告会 2月2日(水)	A・B C・D E	市民活動支援センター

## 課題3 子育て環境の整備・充実

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	1 ファミリー・サポートセンターの充実	【ファミリー・サポートセンターによる支援】 ・会員数 693名 (依頼会員 470名 援助会員 119名 両方会員 104名) ・サポート件数 1,763件 ・講習会:年4回(5月は援助会員のみ)(1回中止)	A・C D・E	子育て子育て総合支援館
		2 親子通所療育事業の充実	【児童発達支援事業所での支援】 ・市内36か所中親子通所療育実施事業所11か所 ・利用者数 延べ3,911名	E	障がい福祉課
		3 さまざまな保育ニーズに対応するサービスの提供	【保育の実施】 ・0～2歳児保育67園で実施 利用児童数2,290名 ・延長保育42園で実施 延べ利用数5,542名 ・特別支援保育23園で実施 利用数284名 ・特定保育1園で実施 延べ利用数92名 ・一時保育9園で実施 延べ利用数5,291名 ・休日保育3園で実施 延べ利用数427名 ・病後児保育2施設で実施 延べ利用数92名	E	保育課
		4 放課後児童の居場所の確保	【放課後事業の実施】 ・子育て子育て総合支援館 利用時間 平日…放課後～午後7時 学校休業日…午前8時～午後7時 ・子どもの家34か所、民間児童クラブ15か所 ・児童の居場所確保事業 1か所	A・D・E	子ども政策課 子育て子育て総合支援館

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	4 放課後児童の居場所の確保	<b>【放課後事業の実施】</b> ・放課後なかよし教室の開設 設置校数 市内小学校36校 対象児童 小学1年生から6年生(登録制 毎年更新) 活動日時 平日の授業終了から午後4時30分まで 登録者数及び登録率 2,507名 14.7%(令和4年3月現在) ・サマー・スクールかすがいの開設 設置校数 市内小学校10校 対象児童 小学1年生から6年生(登録制) 活動日時 夏休み期間 (土日祝、8月10日～16日、開設校の出校日は休み) 午前8時から午後4時30分 利用者数 547名	A・B D・E	学校教育課
		5 子育て支援の人材養成と活用	<b>【講座の開催】</b> 21-3参照	D	市民活動支援センター
			<b>【託児ボランティアの活用】</b> ・受講者が活動した回数 4回 ・子育て講座～自分を大切に子どもを育てるために～ 実施日 7月25日(日) 受講者 6名(女性2名、男性4名) 託児数 3名(女児2名、男児1名) ・イラッとしない・させないコミュニケーション術(託児付) 実施日 2月19日、26日(2回:土) 受講者 11名 延べ20名(女性14名、男性6名) 託児数 4名(女児2名、男児2名) ・笑育～いい親ではなく笑う親になろう～ 実施日 10月9日(土) 受講者 23名(女性18名、男性5名) 託児数 5名(女児3名、男児2名)	A・C D・E	男女共同参画課
			<b>【生涯学習支援託児ボランティアの登録】</b> ・生涯学習講座での託児従事者を募集した。 登録者8名(女性8名)	A・C	文化・生涯学習課
			<b>【子育て支援の人材育成】</b> ・ママ・パパといっしょに！わくわく♪リトミック①② 実施日 2月13日・20日、3月6日・13日(4回・日) 受講者 延べ129名 (女性43名、女児24名、男性43名、男児19名)	A・B C・D E	味美ふれあいセンター

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	5 子育て支援の人材養成と活用	<b>【短期講座】</b> ・夏休み子ども劇場 実施日 8月21日(土) 参加者 21名(女性5名、男性2名、女兒10名、男児4名) 内容 ブラックパネルシアター、クラフト、大型絵本、手遊び など ・親子講座「かわいい恵方巻き寿司づくり」 実施日 1月22日(土) 参加者 8組16名(女性7名、男性1名、女兒7名、男児1名) ・親子パン教室「ホームメイドのパンを作ってみよう！」①② 実施日 ①3月5日、②3月12日(土) 参加者 17組37名(女性16名、男性1名、女兒16名、男児4名)	E	西部ふれあいセンター
			<b>【子育て支援の人材育成】</b> 託児スペース横の壁に子育て情報のチラシを設置し、育児・子育てに関する情報を周知	A・D・E	東部市民センター
		6 子育て情報の周知・提供	<b>【子育て応援ガイドブックの発行】</b> ・株式会社ホープとの協働事業により作成 ・無償提供を受けた(6,000部) ・母子健康手帳交付の際に配付するとともに、子ども政策課、児童館、地域子育て支援拠点を始め市内出先機関のカウンターに設置、配布	A・D・E	子ども政策課
			<b>【子育て教室の実施】</b> ・年5回実施(3回中止) ・時間 午前10時～11時30分 ・年間参加者 28名	C・D・E	子育て子育て総合支援館
			<b>【情報誌の発行】</b> ・保育課 「のびのびすくすく」 毎月1回 年82,152部製作 ・子育て支援センター 「げんきっ子」年に3回 年 3,300部発行 ・神屋子育て支援センター 「ひよこクラブ」4ヶ月に1回 年 1,400部発行	E	保育課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	7 託児付講座の開催	<b>【託児付講座の開催】</b> ・子育て講座～自分を大切にする子どもを育てるために～ 実施日 7月25日(日) 受講者 6名(女性2名、男性4名) 託児数 3名(女児2名、男児1名) ・イラッとしない・させないコミュニケーション術(託児付) 実施日 2月19日、26日(2回:土) 受講者 11名 延べ20名(女性14名、男性6名) 託児数 4名(女児2名、男児2名) ・笑育～いい親ではなく笑う親になろう～ 実施日 10月9日(土) 受講者 23名(女性18名、男性5名) 託児数 5名(女児3名、男児2名)	A・C D・E	男女共同参画課
			<b>【託児付き講座の開催】</b> ・親子でEnglish 開催日 11月29日、12月6日、13日(月曜・3回) 受講者 22名(女性16名 男性6名) 託児数 2名 ・ママへのご褒美！オシャレ講座 開催日 11月30日、12月7日、14日(火曜・3回) 受講者 女性6名 託児数 5名 ・人間関係や仕事、人生に役立つ！数秘術講座 開催日 10月1日、8日、15日、22日(金曜・4回) 受講者 13名(女性10名 男性3名) 託児数 3名	A・C D・E	東部市民センター
			<b>【託児付講座の開催】</b> 講師発掘・登用事業 ・心弾む♪社交ダンスエクササイズ 受講者 3名(女性2名、男性1名) ・つるし飾り(一本飾り)を作って桃の節句を華やかに 受講者 11名(女性11名)	A	文化・生涯学習課
			<b>【託児付講座の開催】</b> ・大輪のアーティフィシャルローズで創る 大人かわいいエレガントブーケ 実施日 2月18日(1回・金) 受講者 延べ8名 (女性8名)【託児申込がなかったため託児のみ中止】	A・B C・D E	味美ふれあいセンター

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	7 託児付講座の開催	<b>【託児付講座の実施】</b> ・手作りアイシングクッキーでクリスマスを飾ろう【託児付】 実施日12月18日(土) 受講者 16組32名(女性13名、男性3名、女兒11名、男児2名) 託児 2名(女兒2名、男児0名)	C・D	知多公民館
			<b>【育児講座の開催】</b> ・実施日 10月26日、12月13日、2月10日(3回)(1回中止) 午前10時～11時30分 ・受講者 合計29名	C・D・E	子育て子育て総合支援館
27 育児相談・保健指導の充実	仕事と生活とのバランスによる悩みなどを解消するよう、乳幼児の健康に関する相談や、子育て支援センターでの育児・子育てに関する相談体制を充実します。また、妊娠、出産、育児に不安を抱える人への保健指導の充実など、母子保健の向上を推進します。	1 育児相談の充実	<b>【育児相談(電話・面接)事業の実施】</b> ・すくすくEメール相談 9件 ・交通児童遊園 42件 ・児童センター 68件 ・グルッポふじとう児童館 364件 ・東部子育てセンター 116件 ・子育て応援広場キッコロ 54件 ・電話相談 403件 ・パパママ教室 409名 ・日曜パパママ教室 661名 ・新生児等訪問 1,013名 ・乳幼児健康相談 441名 ・おやこ教室 341名 ・発達相談 192名 ・発達電話相談 122名 ・Uターン育児塾 11名 ・親支援事業 68名 ・妊産婦ケア事業 904組 ※随時、電話相談も受け付けている	D・E	子ども政策課



施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
27 育児相談・保健指導の充実	仕事と生活とのバランスによる悩みなどを解消するよう、乳幼児の健康に関する相談や、子育て支援センターでの育児・子育てに関する相談体制を充実しま	1 育児相談の充実	<p>【育児相談】(電話・面接)            受付 火～日曜日            時間 午前9時～午後6時            年間の相談件数 216件            (女性214名、男性11名)            (電話 57件、面接 159件)</p>	C・D・E	子育て子育て総合支援館
			<p>【子育てに関する相談事業の実施】            ・認可保育園公私立全園で実施            月～金曜日 午前9時30分～午後4時            相談件数 電話14件 面接364件            ・春日井市子育て支援センター            月～金曜日 午前9時～午後4時            相談件数 電話47件 面接57件            ・神屋子育て支援センター            月～金曜日 午前9時～午後4時            相談件数 電話1件 面接117件</p>	E	保育課
		2 子育て家庭訪問事業の実施	<p>【家庭訪問の実施】            ・こんにちは赤ちゃん            訪問 2,332件、訪問員 49名            ・子育て家庭訪問支援事業            子育て支援団体へ委託            訪問件数 28件</p>	E	子ども政策課
		3 地域療育等支援の充実	<p>【相談支援事業の実施】            ・障がい者生活支援センターあつとわん            相談員 2名            相談者数 385件            ・障がい者生活支援センターしゃきょう            相談員 4名            相談者数 2,610件            【障害児等療育支援事業の実施】            ・実施回数 15回            ・実施内容 ケース検討会 10回 講演会 4回            グループ相談会 1回 交流会 0回</p>	E	障がい福祉課
	4 乳幼児に対する保健指導の充実	<p>【保健事業の実施】            ・「子育て家庭訪問事業の実施」            ・「妊産婦ケア事業の実施」</p>	D・E	子ども政策課	

## 課題4 介護を支える環境の整備・充実

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
28 介護サービス・介護予防サービスの推進	春日井市高齢者総合福祉計画に基づき介護サービス提供体制を整備し、制度への理解と利用促進を進めます。また、介護する上で生じるさまざまな問題について、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を推進します。	1 介護保険制度やサービスの周知と利用促進	<b>【介護保険制度の利用促進】</b> ・要介護認定申請件数 12,475件・・・① ・要介護認定者 13,999件・・・② ・サービス受給者数 13,343件・・・③ ・認定者利用者割合(③/②) 約 95.3 % <b>【インターネットや冊子による情報提供】</b> ・介護保険制度の周知	E	介護・高齢福祉課
		2 介護予防サービスの充実	<b>【介護予防サービスの実施】</b> ・口腔機能向上事業(中止) ・誤嚥予防セミナー(4回) 受講者 延べ53名(女性40名 男性13名) ・動画版誤嚥予防セミナー(6回) 受講者 延べ93名(女性67名 男性26名) ・誤嚥予防プログラム 受講者 延べ294名 ・介護予防講師派遣事業(29回) 受講者 延べ290名(女性226名、男性64名)	C・D・E	地域福祉課
			<b>【配食サービス利用への助成】</b> ・利用世帯 847世帯 ・利用者数 966名 ・延べ配食数 178,699食	D・E	介護・高齢福祉課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
28 介護サービス・介護予防サービスの推進	春日井市高齢者総合福祉計画に基づき介護サービス提供体制を整備し、制度への理解と利用促進を進めます。また、介護する上で生じるさまざまな問題について、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を推進します。	3 地域支援体制の充実	<b>【地域における支援体制の構築】</b> ・認知症サポーター養成講座（24回） 受講者 延べ1,270名（女性670人 男性600人） ・認知症高齢者等見守り支援事業 みまもりあいプロジェクト 8件 サポーター 5,369件 ・認知症カフェの登録 店舗等 37か所 ・家族介護者支援センター運営補助 補助団体 1か所 ・地域包括支援センター運営事業 総合相談件数 33,188件 第1号介護予防支援 904件	D・E	地域福祉課
			<b>【地域密着型サービス事業所指定状況】</b> （令和4年3月31日現在） ・98事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業所 地域密着型通所介護 54事業所 認知症対応型通所介護 7事業所 小規模多機能型居宅介護 9事業所 認知症対応型共同生活介護 19事業所 地域密着型介護老人福祉施設 8事業所  <b>【介護サービス相談員派遣件数】</b> ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止	D・E	介護・高齢福祉課
		4 家族介護支援サービスの推進	<b>【高齢者生活支援ショートステイ事業の実施】</b> ・高齢者生活支援ショートステイの実施 ・延べ人数 3名（女性1名、男性2名）延べ日数 14日 ・「地域支援体制の充実」 29-3参照	D・E	地域福祉課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
29 介護を担う人々への支援と介護サービス職員の資質向上	質の高い介護サービスが提供されるよう、介護サービス職員の資質の向上を図ります。また、家族介護者の介護技術向上のための支援と、介護者の負担軽減のための支援を行います。	1 介護サービス職員の資質向上の支援	<b>【研修等の実施】</b> ・介護サービス事業者会議 開催回数12回、延べ参加人数 530名 ・介護支援専門員研修 開催回数6回、延べ参加人数 134名 ・介護職員等研修 開催回数7回、延べ参加人数 203名 ・生活援助員養成研修 開催回数7回、延べ参加人数 65名	D・E	介護・高齢福祉課
		2 家族介護者の介護技術向上のための支援	<b>【ハートフルケアセミナーの開催】</b> 24-1参照	C・E	地域福祉課
		3 介護者の負担軽減のための支援	サポーター 2,102件 <b>【ハートフルケアセミナーの開催】</b> 24-1参照	C・E	地域福祉課

## 目標Ⅳ 性の理解・尊重と心身の健康のための環境づくり

### 数値目標

項目名	現状値	目標値
乳がん、子宮がんの検診受診率(年度末)	乳がん 11.3% 子宮がん 16.1%	乳がん 50% 子宮がん 50%
特定健診の受診率(国民健康保険被保険者)(年度末)	34.3%	65.0%以上

### 課題1 性についての理解を深め、尊重する環境づくり

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
30 性・命に関する教育の充実	思春期の児童・生徒が性・命に関する正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう教育の充実を推進します。	1 性・命に関する教育の充実	【性・命に関する教育】 ・各学校の養護教諭を対象にLGBTについて学習 ・各学校で保健の授業や「いのちの学習」で、いのちの大切さや誕生の過程をはじめ、性についての教育を実施	B	学校教育課
		2 エイズや薬物乱用防止に関する教育の充実	【エイズや薬物乱用防止の教育】 ・各小学校において、学級活動や保健指導などを通じ、学年に適した思春期教育を継続して実施 ・児童生徒の心や体の発達状態に応じた性教育の課程において、エイズについても適切な行動が取れるよう指導 ・各学校で警察・学校薬剤師による出前授業等も含め、学校保健委員会などで、薬物乱用に関し学習	B	学校教育課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
31 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて認識が深まるよう、広報などによる周知や学習機会の提供を行います。	1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	<b>【研修の実施】</b> ・新規採用職員研修 6-3参照  <b>【学習機会の提供】</b> ・各学校の養護教諭を対象にLGBTについて学習 ・「いのちの学習 指導案例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施	A・C D・E	男女共同参画課
		2 不妊検査、治療への助成	<b>【助成の実施】</b> ・夫婦いずれかが市内に住所を有する期間に、対象となる治療を受けたもの ・助成額 自己負担額の2分の1で上限50,000円 ・実績 189件	D・E	子ども政策課
32 性の多様性への理解促進	性的少数者に対する偏見をなくすため、広報紙・情報紙やパネル、研修等により意識啓発を行い、理解を促します。	1 性的少数者への理解のための啓発	<b>【啓発】</b> ・職員研修の実施 新規採用職員研修 6-3参照 全職員対象 6-3参照 ・LGBTパンフレットの配布 設置場所 市内公共施設 ・LGBTに関する啓発パネルをレディヤンかすがい館内に常時展示 ・LGBT施策意見交換会への参加により意識啓発の方法などを情報収集 開催日 9月17日(金)	A・C D・E	男女共同参画課
			<b>【啓発】</b> ・各学校の養護教諭を対象にLGBTについて理解を深めた	B・E	学校教育課
			<b>【研修の実施】</b> 6-3参照	A・C・E	人事課

## 課題2 ライフステージに応じた健康づくりの支援

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
33 心身の健康保持・増進のための環境整備	女性のがん発生率が高い乳がんを始め、男女ともにかん検診の受診勧奨、生活習慣病の予防や心の健康保持を進め、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。また、妊娠・出産期・産後における健康支援や乳幼児に関わる母子保健サービスの充実を推進します。	1 妊娠出産期・産後における健康支援	<b>【「母と子のしおり」配付(妊産婦・新生児聴覚検査・乳児等健診票綴り)】</b> ・配付数 2,590件 <b>【相談事業の実施】</b> ・妊婦・産婦訪問 209件 ・新生児訪問 788件 ・未熟児訪問 225件 ※産後うつスクリーニングの目的で「エジンバラ質問紙」を実施 実施数 933件 <b>【乳児訪問事業の実施】</b> 143件 (新生児訪問・未熟児訪問を除く)	E	子ども政策課
		2 心身の健康づくり事業の推進	<b>【健康づくり事業の実施】</b> ・レクリエーションスポーツ祭2021【中止】 ・かすがい！スポーツフェスティバル 実施日：10月10日(日) 場所：総合体育館、温水プール、市民球場、朝宮公園 参加者：908名 ・学校体育施設の開放 小中学校体育館 52校 中学校武道場 15校 利用者数 延べ 238,848名 市内県立学校運動場等 8校 利用者数 延べ287名 ・スポーツ推進委員 69名(女性20名、男性49名、小学校区1～2名程度) ・みんなでラジオ体操会 実施日：8月1日(日) 場所：朝宮公園陸上競技場 参加者：820名 ・ラジオ体操！チャレンジ宣言 実施期間：7月21日(水)～8月31日(火) 参加者：3,705名	B・D・E	スポーツ課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
33 心身の健康保持・増進のための環境整備	女性のがん発生率が高い乳がんを始め、男女ともにがん検診の受診勧奨、生活習慣病の予防や心の健康保持を進め、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。また、妊娠・出産期・産後における健康支援や乳幼児に関わる母子保健サービスの充実を推進します。	2 心身の健康づくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康救急フェスティバルのWeb開催 9月6日～30日総アクセス数 2,060回</li> <li>・自殺予防街頭啓発キャンペーン(中止)</li> <li>・ゲートキーパー養成講座(一般編) 298名</li> <li>・離乳食教室 39回394名(女性383名、男性11名)</li> <li>・パクパク健康教室 9回82名(女性80名、男性 2人)</li> <li>・巡回型食育啓発事業 18回184名</li> <li>・幼児防煙教室 38回1,216名</li> <li>・禁煙外来治療費助成 58件(女性15件、男性43件)</li> <li>・出張料理教室 3回37名(女性36名、男性1名)</li> <li>・こどもの健康教室 8回269名</li> <li>・ヘルスメイト育成教室 1回30名(女性28名 男性2名)</li> <li>・ヘルスメイト養成講座 11回159名(女性138名、男性21名)</li> <li>・市民健康づくり講座 5回248名</li> <li>・女性のためのヘルスアップ講座 2回23名(女性23名)</li> <li>・乳がん自己触診集団指導 6回77名</li> </ul>	B・D	健康増進課
		3 各種検診(健診)事業の推進	<p>【暫定値】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診実施率 34.3%(13,507名) 女性36.8%(7,836名) 男性31.3%(5,671名)</li> <li>・特定保健指導実施率 21.1%(345名) 女性22.6%(122名) 男性20.4%(223名)</li> </ul>	C	保険医療年金課



施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
33 心身の健康保持・増進のための環境整備	女性のがん発生率が高い乳がんを始め、男女ともにがん検診の受診勧奨、生活習慣病の予防や心の健康保持を進め、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。また、妊娠・出産期・産後における健康支援や乳幼児に関わる母子保健サービスの充実を推進します。	3 各種検診(健診)事業の推進	【集団検診の実施】 ・人間ドック 8,776名 (女性 4,338名、男性 4,438名) ・脳ドック 1,303名 (女性 564名、男性 729名) ・乳がん 2,477名 ・子宮がん 1,820名 ・前立腺がん 3,005名 ・胃がんリスク検査 1,210名 (女性714名、男性496名) ・骨密度検査 4,595名 (女性 2,194名、男性 2,401名) ・ヤング検診 377名 (女性 282名、男性 95名) ・乳がんバス検診 465名 ・子宮がんバス検診 291名	C・D	健康増進課
		4 出産・育児に関する相談の充実	【相談事業の実施】 ・乳幼児健康相談 441件 ・27-1参照 ・33-1参照	E	子ども政策課
34 性差を考慮した相談体制の充実	性差を考慮するとともに、さまざまな年代やライフスタイルに応じた健康相談の充実を推進します。	1 健康相談・保健指導の充実	・健康相談(身体) 31件(女性20件、男性11件)	C・D	健康増進課
		2 メンタルヘルス相談の充実	・メンタルヘルス相談 精神科医師(面談) 12件(女性9件、男性3件) 臨床心理士(面談) 33件(女性30件、男性3件) 精神保健福祉士等による随時相談(面接・電話) 288件(女性170件、男性118件)	C・D	健康増進課
		3 養護教諭、スクールカウンセラーなどによる相談の実施	【相談事業の実施】 ・スクールカウンセラー派遣 小学校26校、中学校14校 年間1校あたり90時間程度 ・心の教室相談員派遣 小学校34校に週3回程度、3校については常駐化して実施 ・県スクールカウンセラー派遣 中学校15校、小学校9校を拠点に希望校巡回 ・養護教諭の複数配置校 勝川小学校、小野小学校、不二小学校、中部中学校、西部中学校、南城中学校 ・カウンセリング研修会 令和3年4月6日～令和4年3月25日(6回) ・相談・担当者合同研修会 令和3年6月30日 ・カウンセラー少経験者研修 令和3年12月24日 ・学校と保護者のかけはし事業 スクールソーシャルワーカー5名を配置	D・E	学校教育課

## 目標Ⅴ 暴力を根絶する社会づくり

### 数値目標

項目名	現状値	目標値
最近5年間に配偶者等から何らかの暴力を受けたことのある女性の割合	※16.3%	10.0%以下
DV相談の窓口を知っている一般市民の割合	※30.4%	40.0%

※令和2年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査の数値

### 課題1 配偶者・パートナーからの暴力防止対策の推進

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
35 春日井市DV対策基本計画(第2次)の取組みに基づく施策の推進	人権が尊重されるDVのない社会が実現できるよう、DV防止のための意識啓発・教育に努め、被害者が安心して相談できる体制の充実と相談員の資質向上を図ります。また、被害者の支援・保護・自立について関係機関と連携の強化を図り、DVが起きる背景の根絶やDVの正しい知識の普及や支援者の養成に努めるなど、春日井市DV対策基本計画(第2次)に掲げた施策を推進します。	1 市民への広報・啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画情報誌「はるか」による啓発</li> <li>・DV防止啓発講座の開催</li> <li>・啓発強化期間における啓発の実施</li> </ul>	A・D	男女共同参画課
		2 若年層への教育・啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する授業等の実施</li> <li>・DVセミナーの開催</li> <li>・デートDVパンフレット、SNS被害防止チラシを市内高等学校1年生に配布</li> </ul>	A・D・E	広報広聴課 学校教育課 男女共同参画課
		3 加害者に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集に努めた</li> </ul>	E	男女共同参画課
		4 安心して相談できる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談記録が外部に漏れることがないよう鍵付きキャビネットに保管し相談を実施</li> <li>・警察との連携を図るため、DV対策関係機関連絡会議にて連絡を密にし、情報を共有することを確認</li> <li>・男性被害者からの相談については、愛知県の窓口を案内、ホームページにリンクを貼り周知</li> <li>・WEB面接の開始 利用1件</li> </ul>	E	男女共同参画課
		5 相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員研修の実施</li> <li>・他機関が実施する研修へ相談員を派遣</li> <li>・一人で抱え込まないよう、情報を共有し、複数で検討する体制を整備</li> </ul>	E	男女共同参画課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
35 春日井市DV対策基本計画(第2次)の取組みに基づく施策の推進	人権が尊重されるDVのない社会が実現できるよう、DV防止のための意識啓発・教育に努め、被害者が安心して相談できる体制の充実と相談員の資質向上を図ります。また、被害者の支援・保護・自立について関係機関と連携の強化を図り、DVが起きる背景の根絶やDVの正しい知識の普及や支援者の養成に努めるなど、春日井市DV対策基本計画(第2次)に掲げた施策を推進します。	6 高齢者、障がい者、外国人に対する相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて地域包括支援センター、障がい者生活支援センターと連携</li> <li>・手話通訳者を設置、派遣</li> <li>・翻訳機を導入し、日本語で意思疎通が難しい相談者の対応時に使用</li> <li>・外国語版啓発資料の作成、配布</li> <li>・外国語通訳ボランティアの派遣</li> </ul>	E	男女共同参画課 地域福祉課 障がい福祉課 市民活動支援センター
		7 被害者情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳の閲覧等の制限を実施</li> <li>・支援措置管理システムの活用やリストの作成により情報を共有</li> <li>・被害者及び同伴家族の個人情報の保護を徹底し、漏洩を防止</li> </ul>	E	男女共同参画課 市民課 関係各課
		8 保護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対策関係機関連絡会議(書面開催)、子ども・若者総合支援地域協議会要保護児童対策部会での情報共有</li> <li>・警察窓口の情報を提供</li> <li>・高齢者、障がい者支援機関と連携</li> </ul>	E	男女共同参画課 子ども政策課 地域福祉課 障がい福祉課 生活支援課
		9 生活再建への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅、民間住宅への入居支援</li> <li>・母子生活支援施設での保護実施</li> <li>・生活保護の申請支援</li> <li>・各種保険や手当の活用</li> <li>・就業に関する情報提供</li> <li>・ハローワークとの連携</li> </ul>	E	男女共同参画課 保険医療年金課 子ども政策課 生活支援課 住宅政策課 学校教育課
		10 精神的な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門窓口の情報提供</li> <li>・自助グループの情報提供</li> </ul>	E	男女共同参画課 健康増進課
		11 子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きに必要な証明書を発行</li> <li>・他機関と連携し柔軟に対応</li> <li>・春日井市子ども若者総合支援地域協議会要保護児童対策部会での情報共有</li> <li>・児童相談センターや母子生活支援施設と連携し、児童心理士、心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカーが心理的ケアを実施</li> </ul>	E	男女共同参画課 保育課 子ども政策課 学校教育課

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
35 春日井市DV対策基本計画(第2次)の取組みに基づく施策の推進	人権が尊重されるDVのない社会が実現できるように、DV防止のための意識啓発・教育に努め、被害者が安心して相談できる体制の充実と相談員の資質向上を図ります。また、被害者の支援・保護・自立について関係機関と連携の強化を図り、DVが起きる背景の根絶やDVの正しい知識の普及や支援者の養成に努めるなど、春日井市DV対策基本計画(第2次)に掲げた施策を推進します。	12 高齢者、障がい者、外国人への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターが窓口となり必要機関への情報提供やサービス実施へ誘導</li> <li>・相談事業を基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターに委託</li> <li>・関係機関と連携</li> <li>・国際交流などの情報を提供</li> </ul>	E	男女共同参画課 地域福祉課 障がい福祉課 市民活動支援センター
		13 職員等に対する研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修の実施</li> </ul>	E	男女共同参画課 人事課
		14 苦情に対する適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情等については、特になし</li> </ul>	E	男女共同参画課
		15 庁内の連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対策連絡会議(書面開催)やケース会議で情報共有し連携</li> <li>・マニュアルを活用した支援の実施</li> </ul>	E	男女共同参画課 関係各課
		16 関係機関・民間団体等との協力・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体への情報提供</li> <li>・DV対策関係機関連絡会議の開催(書面開催)</li> <li>・DV防止啓発講座の開催</li> </ul>	E	男女共同参画課

## 課題2 性別に起因する暴力の根絶

施策	施策内容	事業	令和3年度事業実績	男女共同参画の視点	担当課
36 ストーカー・性犯罪等防止対策と被害者への支援	ストーカー、性暴力被害者が相談しやすい環境を整備し、相談窓口の周知を行います。また、関係機関と連携し、被害者支援に取り組みます。	1 ストーカー・性犯罪等防止対策の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>【啓発】</li> <li>・「SNSなどを利用した暴力被害にあわないために」の配布 7-1参照</li> </ul>	A・D	男女共同参画課
		2 相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>【相談窓口の周知】</li> <li>・男女共同参画情報紙「はるか」の発行</li> <li>・「SNSなどを利用した暴力被害にあわないために」の配布 7-1参照</li> </ul>	A・D・E	男女共同参画課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページにおける各種相談窓口の掲載</li> </ul>	E	健康増進課